

議 事 日 程 第 4 号

平成29年6月16日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村		明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員	
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 将 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

~~~~~

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、（仮称）東北中央自動車道マラソン in 米沢2017&東北中央自動車道サイクリング in 米沢2017の開催について外1点、23番島貫宏幸議員。

〔23番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○23番（島貫宏幸議員） おはようございます。

明誠会の島貫宏幸です。

二十四節気では、今月の21日が夏至であります。天気の良い日には夕方7時半過ぎまで外が明るく感じる季節になり、外での活動時間が延びてまいりました。市民の皆様におかれましては、交通事故や外作業での事故、けが等に十分気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

1つ目は、（仮称）東北中央自動車道マラソン in 米沢2017&東北中央自動車道サイクリング in 米沢2017についてお伺いいたします。

市民マラソンの歴史は、ハイスクールタイムスの記事によりますと、1897年、今からちょうど120年前の明治30年に開催され、アメリカ・ボストンマラソンが世界最古と言われており、世界中のランナーが一度は挑戦してみたい大会として有名であります。日本で初めて行われたマラソンは、1909年、今から108年前の明治42年3月に神戸で開催された「マラソン大競争」という大会で、32

キロをわずか20名で行われたようであります。

時は流れて、近年、国内で開催されているマラソン大会は健康づくりやまちおこしなどの目的を背景に増加し、2007年の東京マラソンの初開催を機に、2015年にはフルマラソンだけの大会で197の大会が開催されており、ハーフマラソンや関連大会を含めると2,000以上の大会が国内で開催されております。

本市においても、14回まで数えた「おしょうしなハーフマラソン大会」や、一昨年に関係者の熱い思いで開催された車道コースを走る「米澤上杉城下町マラソン」、そして昨年は「東北中央自動車道ちよいのりマラソン in 米沢」が開催されました。そして、いよいよ今年度に供用を開始することとなりました東北中央自動車道の開通を前に、プレイベントとして、サイクリングも合わせた大会が本市の重点事業として計画されております。走ることは苦手でも、自転車ならと関心を持つ市民も多いのではないのでしょうか。

そこで、本大会の概要について、現在の準備状況なども含めてお伺いをいたします。

次に、東北中央自動車道の開通記念の位置づけであることから、今回が自動車道を利用する最後の大会となりますが、マラソンやサイクリングを核とした大会を継続して実施するお考えはあるのでしょうか。

昨年の3月定例会一般質問で小島議員が上杉城下町マラソンについて質問しておりますが、そのときの市長答弁で、「市街地マラソンについては、財源や交通規制等の課題はあるが、この2年間でよりよい市街地マラソン大会がどうしても実現できるのか、前向きに実現する方向で考えさせていただきたい」と答弁されております。期限の2年はまだたっておりませんが、そのお考えに変わりはないのでしょうか。また、現在に至るまでにどのような検討を重ねてこられたのかお伺いをいたします。

次に、近年の市民マラソン大会のトレンドは、

タイムを競うものから、御当地の名所・旧跡をたどりながら、コース途中に設けられたエイドポイントで地元ボランティアとの触れ合いや用意された特産品を頬張ったりと、楽しく自分のペースで走ることを目的としているランナーもふえています。地方のマラソン大会は、その多くは自治体を中心となって運営されており、経済効果や地域活性に期待できることから、県外ランナーも含め多くのランナーに参加していただこうと趣向を凝らした大会運営にしのぎを削っているのではないのでしょうか。

そこで大切になるのが、地域一丸となった歓迎ムードのつくり込みと、熱意を持った実行委員の皆さん、そして大会を支えるボランティアの存在が成功の鍵を握っていると私は考えております。このたびの大会ではどのような体制で臨んでいられるのかお伺いをいたします。

次に、大項目の２点目、街路樹の管理と景観についてお尋ねします。

街路樹の役割は、町並みに統一感を与え、沿道の景観に彩りや季節感をもたらしてくれます。春は新緑に彩られ、夏は日差しを遮り、秋には葉っぱが赤や黄色に彩られ、季節の移り変わりを感じ取れる身近な存在です。そのほかにも車と歩行者の分離や並木効果による視線誘導、ヘッドライトの防眩効果など、交通安全性の向上にも役に立っております。

昨年の６月定例会の一般質問で太田議員が街路樹の維持管理について質問された折、倒木や落ち葉についてのお尋ねがありましたが、改めて本市の現状と課題についてお伺いをいたします。

次に、観光面から考える景観の影響についてお尋ねします。

先ほども街路樹の役割について述べさせていただきましたが、東京の表参道や大阪の御堂筋、仙台の定禅寺・青葉通など、本市と比較するのは酷かもしれませんが、緑の名所として、その美しい景観と憩いの場として訪れる人々を魅了してお

ります。

東北中央自動車道の開通や道の駅のオープンを機に車で訪れる観光客が増加することが予想されることから、市を挙げて準備を進めているところではあると思いますが、道の駅や観光地周辺だけでなく、目的地に移動する際に目にするであろう街路樹周辺の整備もしっかり行っていく必要があるのではないのでしょうか。古くなった歩道や車道のすき間からは草が伸び、街路樹ますにも雑草が生い茂っている状況は、景観的にもよくない状況であり、何より観光で訪れる方々の目には本市の印象がどのように映るのか大変気になるところであります。

こうした観点から、早急に対策すべき事項であると思いますが、本市のお考えをお伺いをいたします。

次に、街路樹ますを利用した景観形成の取り組みについてお尋ねします。

市内各所の街路樹ますでは、先ほども御指摘させていただきましたが、雑草が大分目立っており、私のほうにも市民の皆様から何とかしてほしいと毎年御指摘をいただいております。対応するにも、管理する本数が多いことから、適正な管理が行き届かないのが現状ではないのでしょうか。

米沢市まちづくり総合計画第１期実施計画にも掲載されておりますが、花と樹木におおわれたまちづくり事業や米沢花いっぱい運動の推進等、市民協働による街路樹ます、あるいはプランターへの植栽が多くの市民の皆様の多大な御協力を得ながら実施されており、また沿道にお住まいの方々や店舗、事務所にお勤めの皆様が、最寄りのますに御厚意できれいな花を植栽していただいております。

しかし、米沢市全体で考えるとごく一部であることから、市民協働による身近な景観づくりの輪をもっと広げていくべきであると私は強く思うところであります。本市のお考えを最後にお伺いをし、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、（仮称）東北中央自動車道マラソンとサイクリングの概要についてお答えいたします。

ことしのマラソンとサイクリングの運営に係る実行委員会は6月21日に予定されており、流動的な部分もございますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

大会の開催日につきましては、秋に開催する予定で山形河川国道事務所や米沢警察署などの関係機関と現在調整を行っているところでございます。

マラソンにつきましては、午前の開催といたしまして、市役所周辺からのスタートを予定しており、米沢北インターチェンジ周辺から自動車道への誘導をいたします。自動車道は万世方面に向かい、途中から折り返していただき、市役所周辺をゴールとするコースを予定しております。コースの距離は最長をハーフマラソン（21.0975キロ）とするコース設定を目指して関係機関と調整を行っているところです。参加者数については2,000人を見込んでおります。

また、サイクリングにつきましては、本市として初めて取り組むイベントとなります。距離については100キロを基本としておりますが、フリーの部門も設定し、大人から子供まで参加いただけるように企画したいと思います。コースはマラソンのコースとほぼ同様となりますが、折り返し地点を（仮称）新栗子トンネル周辺として設定し、関係機関と調整しているところです。参加者数は500人を見込んでおります。

サイクリングはスピードも出ますので、安全、安心に参加いただけるよう装備や交通ルールを守ることを徹底し、万全を期してまいります。

東北中央自動車道を利用してのマラソンやサイクリングはことしが最後となります。またとない機会ですので、ぜひ多くの方々に参加いただける

よう準備を進め、あわせて、東北中央自動車道の開通を前に市民や県民の期待や関心などさらに高められるよう努めてまいります。

次に、今大会を契機に継続する考えはあるのかについてお答えをいたします。

マラソンにつきましては、これまでおしよしなハーフマラソンとして14回、平成27年度には米澤上杉城下町マラソン、昨年度は東北中央自動車道ちょいのりマラソンを開催してまいりました。今後も継続して開催したいと考えているところです。

なお、平成30年度には市街地マラソンを再開する方向で考えており、経済効果やPR効果、コースの整備、財政健全化等の状況を踏まえ、市街地マラソンの実施に向けて検討を進めてまいります。

また、サイクリングにつきましては、初めて取り組むイベントとなります。今年度開催予定に至りましたのは、東北中央自動車道の開通を記念するとともに、今後は東北中央自動車道のサイクリングは困難となることから、記憶に残るイベントとして、またまちづくり総合計画に掲載しております「本市の誰もがスポーツに親しめる環境づくり」の一環といたしまして、サイクリングを企画したところです。

次年度以降につきましても、今のところ白紙の状況ですが、今回のサイクリングの参加状況や参加者などの声などを集約し、事業効果等を考慮し総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、市民協働による開催を目指すためにについてお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、本市のまちづくり総合計画の「誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進」を目標に掲げ、さらに同計画では、スポーツを「する人」だけでなく、スポーツを「観る人」、スポーツボランティアや指導者等の「支える（育てる）人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整えていくこ

とも目的としています。

平成27年度の米澤上杉城下町マラソンでは、ボランティアとして706人、昨年の東北中央自動車道ちよいのりマラソンにおいては、93人の方々から御支援をいただきました。

今後とも各種大会やスポーツイベントにおきましては、さらに市民からの御支援がいただけるよう検討や研究を深め、市民との協働を今まで以上に推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2の街路樹の管理と景観についてお答えいたします。

最初に、(1)の本市の現状と課題についてでございますが、まず現状から御説明いたしますと、本市で管理しております市道上の街路樹総本数は、平成29年3月31日現在の集計で、総計で1,669本となっています。その種類ごとの内訳につきましては、イチョウが410本、ケヤキが420本、ナナカマドが179本、ハナミズキが660本となっております。

それら街路樹の管理状況でございますが、剪定作業については、高木で樹形が大きいイチョウやケヤキを中心に、おおむね3年に一度程度のローテーションで主に秋ごろ実施しております。

また、落葉時期に発生いたします道路上の落ち葉清掃作業につきましては、イチョウやケヤキを植栽している市道沿線を中心に、毎年専用の路面清掃車による清掃を2回ないし3回ほど実施しているところであります。

その剪定作業や落ち葉清掃などにかかわる管理費用の実施額につきましては、平成28年度は約440万円、平成27年度は約260万円、平成26年度では約400万円、3カ年度平均で約370万円となっているところでございます。

また、街路樹の点検状況につきましては、道路パトロールで主に幹枯れを中心に目視確認によ

る日常点検を行い、おおむね3年ごとのローテーションで行う剪定作業のときにおいては、受託した造園業者によって幹枯れや空洞などについて個別点検をするようにしております。その際、倒木のおそれがある場合には、必要に応じて伐採等の対応を行っているところであります。

街路樹の課題につきましては、植栽してからの年数が大分経過していることや、老朽化や生育環境の悪化による倒木の危険性のある街路樹や、大木化が進み植樹ますから根元がはみ出したり、枯れ枝が落下するおそれのある街路樹などが年々増加していることが挙げられます。

その対策として、タイムリーな剪定や伐採に努めるほか、新たに植栽する場合や植えかえする際には、樹高や幹回りがコンパクトで管理しやすいハナミズキやナナカマドを中心に採用しているところでありますが、その経年劣化対策に苦勞している実態があるところです。限られた道路維持予算や樹木管理の難しさがあるところですが、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

次に、(2)の観光面から考える景観の影響についてお答えいたします。

議員より御紹介がありましたが、まず街路樹が持つ代表的な役割を御説明申し上げますと、日射を遮蔽する緑陰形成機能、自動車騒音の軽減や大気の浄化作用という環境保全機能、そして議員御指摘の景観向上機能などがあるところでございます。

殊に、お述べのように、その通りを歩いてみたい、その街に住んでみたいというように、またその街を訪れたいという街のブランド力を上げるコンテンツとなり、観光面においても良好な影響があると思われます。その街路樹や植樹ますの管理が行き届いている景観は、街の魅力を上げる効果を持っているところでございます。

そのようなことから、現在本市では、地区や企業等、団体との協働によるボランティアによる植樹ますの美化活動や自主的に除草や花植えなど

手入れをしてくださっている方々もいらっしゃいますので、そういった御協力をもとに、道路上の街路樹や植樹ますにつきましても管理が行き届くよう気を配り、街路樹と植樹ますとが観光面にもつなげられるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、（３）の街路樹ますを利用した景観形成の取り組みについてお答えいたします。

街路樹ますを利用した道路景観の向上につながる取り組みといたしましては、お話がありました花と樹木におおわれたまちづくり計画に基づいて行っている、植樹ますへの「花の植栽協働事業」と「道路美化ボランティア活動支援事業」を挙げることができると思います。この両事業は、沿線地区や各種団体に歩道上の植樹ますや道路の余剰地に花苗を植えていただき、その後の管理も行ってもらう道路美化活動となっております。

その活動状況でございますが、県の歩道の植樹ますに一連区間として沿線地域の方々がボランティア活動で花植えする「花の植栽協働事業」における昨年度実績を御紹介いたしますと、県道米沢環状線、ちょうど5差路の付近から山工大工学部にかけてでございます。延長約3.5キロメートルの区間に約8,430本のマリーゴールドを、また県道板谷米沢停車場線、通町の郵便局前の南北のメイン道路となっております。こちらのほうは延長約1.1キロメートルの区間に約600本のサルビアを植えていただいているところでございます。

また、市道の植樹ますや道路余剰地に植花を行う「道路美化ボランティア活動支援事業」の昨年度実績につきましては、市内各所において25団体の方々が登録参画され、全部で約5,500本の花苗を植栽していただいているところでございます。

この両事業を通じ、地区愛護はもとより、道路景観の向上につながっているものと感謝しているところでございます。

一方で、課題といたしましては、市内全ての植樹ますが沿線地域の皆様の協力を得ているわけ

ではございませんので、まだ数多くの植栽されていない植樹ますの管理については、道路管理者で行っているところでございます。御指摘のとおり、予算の関係や除草のタイミングによって、除草が不十分な状態で草が伸び景観を悪化させている状況が散見されることが挙げられます。

御紹介いたしました植樹ますへの花植えボランティア活動事業や道路管理者の維持予算も限られていることから、植樹ますの除草についてもボランティアで行っていただく担い手を募る仕組みづくりについても研究を始めているところでございます。

最初から全ての路線とはいきませんが、まずは観光面的なことも配慮しながら、主要な道路の景観向上につながっていけるよう関係者との調整等を図ってまいりたいと思っているところでございます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 御答弁ありがとうございます。

今回のマラソン、サイクリング大会の質問は9月定例会でもよかったかもしれませんが、ひょっとしたら申し込みが終わってしまって宣伝告知につながらないのではないかとということで、まだ御準備されている最中だと御答弁いただきましたけれども、あえて質問をさせていただいたところであります。

御答弁では、6月21日に実行委員会が開催されて、そこで大体詳細なスケジュール等が確定するというふうなことだと思えるんですけども、いろいろ調整があつてというふうなことです。これは、開催告知というのは大体いつぐらいになるか、その場で、その実行委員会の中で決めていくということではよろしかったでしょうか。

あと、時期的にいつぐらいになるかまで、もしおわかりになればお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 募集開始の時期は、我々もすぐにでも開始したいところではございますけれども、ちょっと日程を確定させることをまず優先させたいなということで、もう少しお時間を頂戴したいと思っております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番(島貫宏幸議員) ついこの間終わったんですが、さくらんぼマラソン大会が東根であったんですけども、終わったそばからもうホームページにすぐ次の大会の告知をされているというふうなこともありましたので、やはり先ほどの答弁で継続されるというふうなお話をいただきましたけれども、毎年楽しみに参加をされる方というのは、来年も来たいから関心を持っていただけるわけで、安心して参加するということを考えるとかなり有効だなと。もう次のスケジュールに合わせてすぐに自分のスケジュールを合わせる事が可能になるわけですから、すごくびっくりしたんですけども、今回は2回目で最終となるわけですね。そうした観点から、今後の大会の行方というのはかなり気になるところであります。

多分昨年そしてことし参加された方、終わった後に、スタッフの方々、実行委員会の皆さんに来年どうなるのというふうなことでお尋ねがあると思います。そのときにどのような告知ができるのかというのはすごく関心が高いところです。市街地マラソンについても検討を今重ねているところだというふうなことでありましたが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。もう一回ちょっと答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 結論を出すようなまだ検討には着手していないところでございます。現在では情報収集の段階でございますけれども、市街地マラソンといいますか、城下町マラソンを開催しまして積み上げた経験とさまざまな反省点を抱えておりますので、そういったことを中心に検

討しておりますが、やはり大きな問題としては、財源の問題と、やはり市街地を走るということで交通規制の問題とかさまざまな課題があるかと思っておりますので、そういったことを十分検討していきたいなというふうに思っております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番(島貫宏幸議員) 検討段階ということで、これ以上多分質問してもなかなか回答を得られないようなことがあると思いますのでやめますけれども、私から1個ちょっと提案のような形になるんですが、自転車についてです。今月の10日ですね、寒河江、西川、大江、朝日、河北をたどるツール・ド・さくらんぼが開催されました。これが120キロから60キロのコースで1,500名が参加、1日で1,000名を超える申し込みが殺到し、エントリー費が1万から6,000円と高目ですが、申し込み初日でもうあっという間にそのぐらい埋まったという人気の大会であります。

また、今月4日、東根のさくらんぼマラソン大会は1万2,000名の参加、先ほどもお話ししましたが、既に来年の告知もされていると。今月18日には寒河江のさくらんぼマラソン大会が開催されます。これは約3,000名の参加ということであります。県のホームページなどにも載っておりますけれども、そのほかには上山市、11月に開催予定のツール・ド・ラ・フランスなどがあります。

お気づきだと思うんですが、大会名に県の特産物が使用されているということであります。これは、参加者がすごくそそられるというか、何か楽しそうだな、何か食べられるんじゃないかなと期待を持てるような名前であります。

今回の大会名、悪くはないんです。悪くはないんですが、やはりちょっとかたいなと。その前の米澤上杉城下町マラソン、これもちょっとネーミングがかたいのではないかと。この間せっかくGIがとれたということもありますし、米沢牛とかの市の特産物を名前にちょっと入れたネーミングというのがすごくそそられるのではないかな

というふうに思います。全国的に有名でもあるということですので、ネットでも広がりやすいという利点があると思います。本市は米沢のABCに代表されるような食の宝庫であります。例えばですけれども、米沢まるごと牛牛マラソン・サイクリング大会とか銘打って、レース後に芋煮やつや姫のおにぎり、またはリンゴやコイを使った新名物、これは米沢市雇用創造推進協議会で開発中でありましてけれども、もうすぐ、道の駅のオープンに合わせてになるかどうかなんです、商品化される予定になっていると思います。もっと言えば、順位の飛び賞で名前入りの米織のグッズなどを加えてもいいのではないかなと思うところです。これは後日礼状とともに郵送で対応するというふうなことも考えられるわけなんです、先ほども言いましたけれども、可能であれば米沢牛GI認証記念イベントとして開催するのいいのではないかなというふうに思っております。

武発参事がせっかく入られていろいろ今米沢市のブランドをどうしたらいいのかということで御活躍いただいておりますけれども、そうした目的にも合致した、目標に沿った内容の大会をできるのではないかなと、これは私からの提案なんですけれども、思っております。今後そういう検討も含めていろいろお話を進めていただきたいなと私自身思うんですが、その点についてどのようにお考えなのか伺いたしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 よその土地の定着しているマラソンイベントとサイクリングイベント等につきましては、やはりそれなりの魅力を有しているということで、今御提案あったようなお話も十分検討の中に含めていきたいなというふうに思っておりますが、やはりエイドステーションの充実とか、さまざまな売りを何らか見つけ出さなければ、継続してもなかなか集客ができない、人を集めることができないというふうな部分では十分考えていきたいなというふうに思っており

ます。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番(島貫宏幸議員) 先ほどさくらんぼマラソンの話をさせていただきましたが、この時期、さくらんぼが実るわけで、それを目的に参加、楽しみに毎年参加されている方もいらっしゃると思います。パックに9粒ぐらい入ったものがエイドステーションで渡されて、それを食べるというふうなことみたいです。

米沢でもし自分が開催するのであればということなんですが、マラソン大会あるいはサイクリングが終わった後に、お昼時間を利用して芋煮だったり、おにぎりを食べながら米沢を楽しんでいただきたいというふうな思いもあります。自分たちで何でもかんでも準備しようと思うと大変なんです、そうした催事になれた業者さんは米沢にたくさんございます。ある程度委託業務という形でお願いをしていくことになればそれほど大変な事業にならないのかなという思いはあるんですけれども、そうした業界団体、ラーメンでもそばでもそうですけれども、そういう催事になれた団体さんの協力を得ながら大会を盛り上げていくということもぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、この点についていかがですか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 やはりイベントとしての位置づけで楽しんでいただくことも大事だということで、そういうテントブースを設置しましてさまざまな事業を展開していきたいなというふうに思っておりますが、先ほどもございましたとおり、市民協働という観点からも、さまざまな団体に協力をお願いして取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番(島貫宏幸議員) 先ほど御答弁でもありましたけれども、城下町マラソンでは700名の方がボランティアで入っていただきました。ちょいのりマラソンでは97名でした。こうした方々にお

手伝いをいただきながらの運営ということで、その当時かかわった皆さんに本当に頭の下がる思いなんです。昨年3月の会議録で、中川市長はこうもおっしゃっていました。どうせやるならば市民挙げてマラソン大会を企画したらどうだろうということもおっしゃっておられます。今までのやりとりをお聞きになられて、中川市長にお聞きしたいんですが、今大会にかける思いと、その後開催されるであろう市街地マラソンについて御答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、今年度の大会については、昨年、ちょいのりマラソン、そして今回の場合は、ただいま答弁ありましたようにハーフマラソンのもの、あとは自由コースの中でというようなことのようにあります。これはもう今年度しかできないマラソンでありますので、今お話ありましたように、しっかり関係機関と一体となって取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そして、来年度以降のこのマラソンでありますけれども、教育委員会から答弁あったように、これからどのようにしていくかということが検討していかなければならないわけでありすけれども、今、東根のさくらんぼマラソン1万2,000名参加されたと、この後も寒河江とかいろいろなところであるようでありますけれども、やはり何を魅力として、市民の皆さんはもとより、市外からの参加者をどのように募っていくかと。何を魅力にするかということが大きな課題になってくるというふうに思っております。そういった中では、やはりそういった農産品からいえば、米沢の場合はやはり米沢牛であろうというふうに思います。

しかし、それがいいのか悪いのかというのはこれからの検討ですけれども、ただ考えていかなければならないのは、やはり市民全体、どう皆さんに御協力をいただくかという視点、あと市民の健

康づくりという視点も考えていかなければならない。そしてあとは、先ほど申しましたように、市外からのお客様にどのように参加をしていただくかと、そしてどの程度の規模にするのかということも大きな課題になってくるというように私は考えております。

例えば東根のように、1万2,000名の参加者を得るというのはなかなか難しいなというふうに思います。あそこは何であれができるかというと、自衛隊があるからであります。あそこを全面的に使って、あの広大な敷地の中で大会といいますか、スタート、ゴールというそういう、あとはもう自衛隊の全面的な協力もいただきながらやっているというのが実態的なものであります。あと、やはり魅力はさくらんぼということで、東根、GIもとったわけありますので、より拍車がかかっているという話も東根市長さんからお話は聞いたことがあったわけあります。

そういったことも含めて、今御質問にありましたように、米沢の魅力をどのように、これは物だけでなく歴史的なものとか、いろいろ史跡とかそういったものもあるというふうに思います。そういったものをどうつないで米沢ならではのそういったマラソンができるのかと。あとは、市民の皆さんと一体となってどうやってそれもやれるのかと。それも、一つは、やはり健康長寿という視点からも捉えてもいいのではないかとというふうに思っておりますので、これからそういった今御質問ありましたようなことをしっかり受けとめながら、今後、教育委員会ともどもに検討していきたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） ありがとうございます。

今の御答弁の中で、健康ということもお話いただきました。健康長寿日本一ということの一つとして、やはり体力づくりとか、健康づくりに役に立つ。マラソンも突然走ればやはり体に悪

いので、出るためにはある程度ジョギングとかそういうさまざまなトレーニングを行うべきでありますし、自転車もいきなり長距離をこぐとなるとかなり体に負担がかかります。やることがわかっていれば、事前にトレーニングを積むことで日々の健康チェックも可能になってくるだろうというふうに思いますので、そうした観点でも、今回の大会はやはり継続して、今回を機にまたさらにバージョンアップをしてお願いをしたいなというふうに思います。

また、市民協働による産業の振興だったりにぎわいの創出だったり、これからの米沢のことを考えると、米沢のブランド事業、米沢のブランドとしての大会の位置づけということも考えられるわけでありますので、ぜひそうした観点も含めて御検討をこれからいただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に移ります。

昨年の6月定例会で街路樹の本数の報告をいただきましたが、大体ほぼ変わりがなかったようであります。費用についても、昨年の報告によると平均360万円が370万円になったというふうなことでありましたけれども、パトロールで目視をしながら、空洞化した幹なども目視でチェックをしながらというふうなことでありました。街路樹というのは、どうしても通勤途中、通学途中、目にするわけであります。あることによって、先ほど部長の答弁でもありましたが、さまざまな効果があるだろうと。街路樹というのは道路と一体のものであって、そういう目的があって植えられたものであると私も思っております。

観光面について今回お聞きをしたかったんですが、自分が旅行あるいは出張で行った先に例えばきれいな街路樹があって、適正に管理がされ、街路樹ますなんか見たときもきれいに草がない状態になっているというところを見ると、結構一生懸命市挙げて管理してきれいにされているんだという印象を持たれると思います。逆のパター

ンもしかりで、ぼうぼうであるとなかなか印象的に悪いんじゃないかなと。観光面でいくと、今回まちあるきガイドマップなんかも作成されておりますけれども、目的地から目的地に行く間、観光地周辺はきれいかもしれませんが、その間が私は大事だと思っていまして、マイカー、タクシー、バスなんかを利用して移動するときにどうしても目に入ってしまうと私は思うわけなんです。

ここで、議長に許可をいただいておりますけれども、よろしいでしょうか。今回、タブレットにもデータが飛ぶように設定をしていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。残念ながら当局の皆さんは白黒で、花のきれいな、私のテクニック使ったきれいな写真が見られないのがちょっと残念なんです、ごらんいただきたいと思います。

このように、これは市役所近くなんですが、これは当局の皆さんも通勤の途中で目にしているはずで。草がぼうぼうの写真が何点かあります。今年度、モーゼスレイクと姉妹提携があって50周年で、これからモーゼスレイクにも訪問されるというふうなことでございますが、モーゼスレイク通ってもごらんのとおりであります。

先ほど御答弁をいただいておりますが、花と樹木におおわれたまちづくり計画の中で、街路樹ますに花を植えていただいております。西部地区、愛宕地区、南部地区、先ほど御報告いただきましたけれども、3,500メートルの区間に約500名が参加して植栽をされております。松川地区のこれ一部であります、沿道一帯は米沢停車場線の街路樹ます、1,100メートルに600本というふうな答弁をいただいております。これは約100名の参加。そのほかにも国道13号花壇への花の植栽などもしいただいております。

さまざまな形で市民が参加をし、きれいなまちづくり、花と樹木におおわれたまちづくりという目標、目的に沿って活動をされております。その

ほかにも、個人的な理由といいますか御厚意で自分の家の前あるいは店舗や事務所の前の街路樹ますをきれいな花で彩っている方も大分ふえてきたなという印象があります。

こうした運動というのは、点在しては何かもったいないなという印象が私はございます。やはり車でとまったときに、ぱっと目をやったときにきれいな花が咲いていると、例えば長距離の運転手さんだったり、日ごろの仕事なさっている方でも結構なんです、花を見るとやはり癒やされるということもあります。景観的にもすごく市としての印象も上がるのではないかなという観点から今回質問させていただいたんですが、アダプト事業というキーワードがあるんですけれども、このアダプト事業なんです、行政が管理している公共の場所を養子に見立てて、その民間の方に預けたところで愛情を持って管理していただくというのがアダプト事業だそうなんです。そのアダプト事業の一つとして山形県マイロードサポート事業などもありますし、本市でも多くの団体の方がそれを利用して、例えば草を刈ったり花を植えたりされておられます。

そして、アダプト事業もこれから拡大すべきではないかなと思いますが、今いろいろるお話しましたけれども、そうした観点で、これからもうちょっと積極的に進めていくことができないのかというのが、今回私は大変気になるところなんです。その点について御答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御指摘ありました雑草対策、本当に我々道路管理者にとって頭の痛いところでございます。市道については、年2回ほど委託として出しておりまして、来週あたりから入っていきいたいというようなところでも計画しているところです。また、県道についても、御紹介ありましたマイロードサポート事業などを中心に、交通安全に支障のあるところなどを主に雑草

を管理者のほうでやっているようなんですけれども、追いつかないところ、それからいつでもきれいにするというのはなかなか難しいところがあります。

ただいまお話がありました雑草対策についても、いろいろな各方面の方々にお力添えをいただいて、ボランティアのような形でできないかということで我々内部でもいろいろ話をしているところです。我々道路管理者が直接刈らないで、ボランティアの方々が刈っていただくことによって、その前面にお住まいの方とか企業の方も、じゃあ我々もボランティアでというような意識向上にも何とかつなげていきたいなというふうに思っているところであります。

なかなか展開のほう難しいところもございすけれども、雑草の問題は観光面で、本当に御指摘のとおり、影響もあると思っております。そういったことで対策に努めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番（島貫宏幸議員） アダプト事業で、先ほどもお話をさせていただきましたが、米沢市の庁舎の前にある噴水もそうです。「米夢ロンド」という名前をつけてまできれいな花壇をつくろうということで、多くの皆様の善意でいただきました。やはり階の上から見るとかなりきれいですよね。今までさびれたものがそうやって少し手を加えることで劇的に変わっていくということは、これは市民の皆様の知るところでありまして、街路樹ますも一部の方の善意で最初始まったと思うんですが、さまざまな花が今植えられています。その輪も少しずつ広がっているということは、今後、何かのきっかけがあればそうした行動がもっと広がっていく可能性はかなり秘めているのではないかなと私自身思っております。

そうした観点から、最後に市長に御答弁いただきたいなと思っているんですが、花、この身近な街路樹のその下の街路樹ますに花があることで、

本市にとってのイメージアップ、そして観光客にとってのやはり魅力のアップにつながる。そして、本市が目指している市民協働のまちづくりにこれは合致した事業、事柄になるのかなと私自身思うんですが、その辺も含めて御答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今御質問いただきましたように、花を見て怒る人は私はいないというふうに思います。きれいに整地されているところに雑草があれば、これは同じ花ではないにしても、草にしても、何だろうかと、管理悪いなど。これは誰しもがそう見るというふうに思います。でありますから、市民の方はもとより、外からおいになっていただいた人、何だ、みっともないなどということは、極力そういったものはなくしていかなければならないであろうというふうに考えております。

そういった中で、今御指摘ありましたようにアダプト制度、お話ありましたように里親制度ですね。里親。その街路樹ますをじゃあ私がまず養子みたいな格好で全部世話しようというような里親制度、アダプト制度というものをやはり私は進めていくべきであろうというふうに思っております。

先日の一般質問でもありましたように、ウコギの垣根を障がい者の方々に委託をしたりしておりますけれども、そういったものはそういったものとしまして、ボランティア制度というものをもっともっと拡充しながら、一定程度ただ単にボランティアでやってくださいというのではやはり長続きもしませんので、例えばその街路樹ますに、これは誰々さんが、私が手入れしていますとか、立て看板をちょっとしたものを立てているとか、ここはここの町内でやっていると。実はある町内にもそういうお話を申し上げたときがありました。やってみようかなというお返事もいただいているところでありますけれども、そういったもの

のに対して、米沢市としてきれいなまちづくりの一環としてどのように支援していくかということが、今建設部長が申し上げたとおりでありますので、今後やはり何らかの格好で前進、推進が図られるようなことを考えていかなければならないと、このように考えております。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番（島貫宏幸議員） ありがとうございます。力強い答弁をいただいたと思います。

周辺地域は街路樹が御存じのとおりないわけなんです、プランターとか花壇で植栽をされると。そうした観点からいくと、市全体でそういった手を入れることで環境の保全にも役に立っているのかなというふうに思います。これからどのような形で進んでいくか私も大変注視していきたいなと思いますけれども、ぜひ今回をきっかけにこうした活動がもっと市民に浸透して、市を挙げてそういう取り組みが充実、拡大していくように旗を振っていただきたいということを要望申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で23番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休 憩

~~~~~

午前11時04分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一つ、地方創生の推進について外1点、15番中村圭介議員。

〔15番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○15番（中村圭介議員） 皆さん、改めましておはようございます。一新会の中村でございます。

本市議会も、選挙後の前期の2年が過ぎまして、恒例の議会内の人事の再編も行われまして、島軒

新議長、そして木村副議長のもと、後期の2年間がスタートすることになります。

今後の2年間を見ても、市役所の建てかえ、市立病院の問題も含め、東北中央自動車道の開通、道の駅のオープンといった将来にわたって本当に本市の将来を決定づける重要な案件、事業もあるということでございますので、ぜひ当局の皆様におかれましても、私も明るい未来を見据えて前向きで建設的な議論に努めてまいりたいというふうに思いますので、引き続きの御指導というか御協力、まずは1年間どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

今回の私の質問は2点になります。

まず、1点目、地方創生の推進についてということで伺いたいというふうに思います。

まずは、武発地方創生参事、ようこそ米沢にお越しいただきました。本当に心から歓迎申し上げます。

本当に社交辞令ではなくて、私は大変喜んでいうのか、大変期待しているところでございます。なぜかといえば、私は事あるごとによく行政当局の皆さんに、民間の感覚を持ってやってくれということを常々言ってまいりました。やはり単純に費用対効果だけではいけないような運営、難しさもあるとはわかりつつも、やはり民間の感覚ですね。スピード感であったり、知恵とか、そういったものをぜひ発揮していただきたいという思いでお話したわけでございますが、今回、本当に大手の広告代理店でキャリアを重ねられた武発参事がいらっしゃったということは、本当に行政内に新しいというか、そういった風を吹き込んでくれるのではないのかなということで大いに期待しているところでございます。

今回の質問なんですけれども、武発参事とは常任委員会のほうで顔合わせのほうはさせていただきましたが、まだもしかすると我々議員そして

市民に対しても、参事が担う役割といたしますか、こういった業務を担うのかということに関しては、まだ我々ももしかすると100%理解できていない部分があるのではないかなというふうに思うところであります。ですので、今回の質問を通して、まずは参事がどういったことをしたいというようなことを、ぜひ今回の質問を通して市民の皆さんにも伝えていければなというふうに思っております。

そこで、まず最初、壇上からの質問になりますけれども、今回武発地方創生参事を招聘されました中川市長。中川市長におかれましても相当な思いを持って今回の人事を決定されたと思います。そこで、ぜひ市長が考える武発参事への期待ですとか、思いとか、どんなことを担っていただくのか、そういったことをぜひ市長の言葉として伺ってみたいというふうに思います。

また一方で、武発参事におかれましても、今のポジションにおいて、これまでの経験、スキル、どういうふうに生かしていくことができるのか、その思いとか考え、意気込みなんかをぜひ伺ってみたいというふうに思います。

続きまして、2点目の質問に移りたいと思います。

2点目は、新たな農業委員会制度への対応についてを質問させていただきます。

2年前の統一地方選挙、改選期におきまして、私も議会推薦という形で農業委員に選出させていただきました。私自身も本当に農業を全く知らない中で農業委員会のさまざまな会議に参加させていただいたんですけれども、本当に伊藤会長初め農業委員の皆様いろいろな御指導いただきながら今を迎えておくことができますことに、まずは本当にこの場をかりて感謝申し上げたいというふうに思います。

皆さんも御承知のとおり、今定例会でも農業委員制度が改正になりまして、これまでの公選制から市長の任命制に変わるということに伴いまし

て、なかなかこの新制度につきましても、同じく、議員の皆様は承知かと思うんですが、多くの市民の方への理解度もまだまだではないのかなというふうに思っているところがございます。今度の公選と違いまして市長の任命制ということであれば、多くの市民の方も応募できる、対象となるというような制度になりますので、ぜひまずは農業委員会のほうにも伺いたいのが、今回の新制度への移行準備、もちろん進められているかと思いますが、その状況について、新たな制度についてまずは伺いたいというふうに思います。

もう1点、農業委員会だけの働きで農業の振興がなされるわけではありません。当然行政当局、農林課、産業部との連携があつてこそ真の目的が達せられるものだと思っておりますので、ぜひこの新制度における農林課、産業部としての対応、そして考え方についてもまずは伺ってみたいというふうに思います。

それでは、以上で壇上からの質問とさせていただきますが、残りは質問席からまた聞かせていただきたいと思います。以上です。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、地方創生参事というポストの設置と地域ブランドの推進についてお答えをいたします。

昨年度、本市では、国の地方創生加速化交付金を活用し、米沢ブランド戦略事業に取り組んでまいりました。その目的は、本市の恵まれた地域資源、自然、歴史・文化、地場産業、観光等ありますが、これを存分に生かして独自の魅力を創出し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出し、持続的な地域経済の活性化を図ることであり、市民参加のもと産学官金が連携し、農業、商工業、観光業等の全産業の活性化につなげていきたいと考えているところであります。

この取り組みは、国の「まち・ひと・しごと創

生総合戦略」の基本目標を踏まえたものでありますし、昨年度に原案をまとめた「米沢ブランド戦略」に基づき具体的に事業を推進するために、今年度から内閣府の地方創生人材支援制度を活用し、地方創生参事として民間から着任いただいたものであります。

地方創生参事は県外の出身で、長く広告会社に勤めておられましたので、行政職員にはない新たな視点、本市が抱えるさまざまな課題の解決の糸口を見出していただけるものと思いますし、特に地域ブランドにおいて、本市のあらゆる資源をどのように国内外に発信するというということも含めまして、広告会社で培われた経験と幅広い人脈により、本市のすぐれた地域資源の発掘と磨き上げに力を発揮していただけるものと期待をしているところであります。

お話にありましたように、やはり民間感覚というものも今後行政運営の中で私は大きな鍵になってくるというふうに思っております。それがあ
る意味、地方創生で問われていることだというふうに考えておりますので、その点、武発参事にはしっかりと今までの経験を生かしてこの米沢をもっともっと磨き上げをしていただきながら、地域ブランド力の向上に努めていただきたいと、このように期待をしているところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

〔武発一郎地方創生参事登壇〕

○武発一郎地方創生参事 地方創生参事の武発です。私からは、今までの経験、スキルをどのように業務に生かしていくのかについてお答えします。

私は博報堂という広告会社に36年間勤務しておりました。単体で年間約7,000億円の売り上げの会社ですが、広告会社には、最新鋭の工場や広大な田畑、そういったものはありません。そこにある資産は人だけです。業務の基本は、対話を通して顧客の声に真摯に耳を傾け、真の課題は何かを発見・共有し、それをどう解決するかをチームで

考え、さまざまなネットワークを使って課題解決の具体策を仕上げる。必要であればメディアにも露出する。その繰り返しに尽きます。これは営業でも、マーケティングでも、人事でも、そういったスタッフ部門でも同じです。私は一人でCMをつくれるわけではありませんが、ブランドの論文を書いたわけではありませんが、そういった仕事の進め方は血肉になっています。

ブランド推進も同様で、企業や自治体の置かれている状況によって、何を課題としどう解決するか、手法や求める成果物は異なります。例えば何もない自治体では、まず何のまちとするか、何をブランド化するかから始まるでしょう。米沢の場合は違います。米沢は、米沢牛を代表とするすばらしい資産があります。観光、誘客に魅力的な文化的な背景、歴史的なものもたくさんございます。それがゆえに、逆に、発信が拡散気味で効果的に伝わっていないという嫌いがある。個別の製品のブランド化によって高付加価値・高収益化を進めることと並行して、オール米沢の産品・サービスが何を約束するのか、それを市民が共感し、市民に愛されるオール米沢ブランドの傘・旗印を掲げ発信していく必要があると思います。それが昨年度のブランド戦略の結論の一つでもありました。ことしは、それを具体的に推進するために、まず顧客である市民の声を広く聞く年だと思っています。

こういう方向性について、先週、私がもとおりました博報堂のクリエイター、それからブランディングの第一人者と打ち合わせをしてまいりました。忙しい中、2時間、7人が耳を傾けて意見を交わし、支援を約束してくれました。当然その彼らなりの方向性についての意見ですとか、進めていく上でしかるべきところでビジネスとして成り立つのかという検討も入ると思いますけれども、私がこちらに呼ばれたことで、そういった専門的なつながりのもとに具体的にもう動ける、そういう第一歩が踏み出せているということが

大きいと思います。その専門家の後ろにはまた100人、1,000人のネットワークがいるわけで、一番最適な解決方法がどこにあるのかというのをそういう人脈とかネットワークのもとに組み立てていくのが我々の今までやってきた仕事です。

地方創生というのは、本当に行政全体にかかわる総合的で大きなテーマですけれども、ブランド推進も、単にロゴマークをつくるとかステートメントをつくるだけでなく、まちづくりや人づくりともつながるテーマです。今、それを推進するブランド推進室には経験豊かな専任の職員がおり、大変力になってくれています。

私の席は、農林・商工・観光課から成る産業部にあります。行政の経験はありませんけれども、部課を超えて企画会議に参加したり、単発のプロモーションあるいは先進的な取り組みにトライする中で、小職のスキルやネットワークを活用していただければ、結果として米沢市の目指す地方創生総合戦略のお役に立てるのではないかと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 伊藤農業委員会会長。

〔伊藤精司農業委員会会長登壇〕

○伊藤精司農業委員会会長 私からは、新たな農業委員会制度への対応について、新しい農業委員会への移行状況と新体制のあり方、農地利用最適化推進委員の役割についてお答えいたします。

平成28年4月に農業委員会等に関する法律が改正され、これまでの農地法等に基づく許認可事務のほかに農地等の利用の最適化の推進、具体的には、担い手への農地利用の集積・集約化を進めること、遊休農地の発生防止・解消を図ること、新規参入者の促進による農地等の効率化及び高度化の促進を図ること、これらに農業委員会が積極的に取り組んでいくことが制度的に位置づけられました。

農業委員会の定数についても、農業委員会の会議を機動的に開催できるよう現在の半分程度と

する国の方針が示され、これを受け本市では、現行制度32名から新制度では19名となります。選出の方法も、公職選挙法に基づくものから、市町村長が議会の同意を得て任命するものになり、本年7月20日からの新制度移行に向け、昨年12月定例会には定数条例を、本定例会には農業委員の任命案件を提案し、御同意をいただいたところであります。

農地利用最適化推進委員の役割については、担当する区域の「農地等の利用の最適化の推進」であり、具体的には、人・農地プラン等の地域の農業者の話し合いを進めることや、農地の出し手・受け手への働きかけを行い、農地利用の集積・集約化を図ること、遊休農地の発生防止・解消を行うといった担当区域に根差した現場活動を担っていただくもので、農業委員と一体的に農地利用最適化推進の活動を行ってまいります。

新制度移行後は、農地利用の公正な推進と推進委員活動の整合を図るため、担い手への農地の利用集積面積や遊休農地解消面積、新規参入者等の数値目標を定め、その目標の達成に向けた具体的な推進指針の策定を速やかに行い、農業委員と推進委員が密接に連携しながら、それぞれの使命を十分に果たし、農地流動化の促進や意欲ある農業の担い手の育成・確保、農地の保全及び農地の有効活用の推進につなげることができるよう努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、農業委員会の新制度移行について、農林課としてどういう認識を持っているのかについてお答えをいたします。

本市では、地域の人と農地の問題解決のために、平成25年度から2名の地域連携推進員を配置し、適正な「人・農地プラン」の作成と実行、集落営農の組織化や法人化、農地の出し手・受け手の意向調査、担い手の確保など、地域における諸問題

に対しての調整・助言を行ってまいりました。

このたびの米沢市農業委員の新制度による改選に伴いまして、各地域に農地利用最適化推進委員が新設され、これまで地域連携推進員が担ってきた業務についても農地利用最適化推進委員が取り組むことになりました。

このため、今年度は新制度移行による経過期間となることから、これまで地域連携推進員が行ってきた地域の人と農地の問題解決に向けた調整・助言などの役割が、新たな体制のもとで引き続き十分に発揮されるよう、地域連携推進員制度を今年度いっぱい残しながらしっかりと引き継ぎを行ってまいります。

また、これまでは地域連携推進員が各地域に向いて推進を行ってまいりましたが、今後は各地域に農地利用最適化推進委員がおられることから、地域に根差した推進が図られ、担い手の確保や農地の集積等、地域の話し合いが加速化していくものと期待をしております。

ただ、このように推進体制は機能強化されるものの、依然として農業者の高齢化等、地域農業の抱える課題は山積をしている状況にあります。今後は引き続き、新たな体制となる農業委員会と情報の交換や共有を密に行うなど、地域農業の発展に寄与するため、なお一層の連携が必要と考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） それでは、引き続き質問席より質問をさせていただきたいと思います。

ちょっと質問に入る前に一つ確認なんですが、武発地方創生参事の担いとしてなんですけれども、今本市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域版の総合戦略を策定されているかと思いますが、その役職の名前を聞いたときに、私はその全体の統括をされるのかなというふうにイメージしておったわけですが、壇上の答弁を聞くと、どちらかというと本市のブランド戦略に

特化しているのかなというふうにも捉えられたわけですが、実際のところ、この地方版の総合戦略にかかわる部分の統括なのか、もうちょっと包括したものなのか、そちらについてどうなのかちょっと一度確認させていただければというふうに思います。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 地方創生、国の交付金を活用しての事業というのは、今年度いわゆるそのブランド推進事業しか採択されていないというのが実態でございます。当然地方創生戦略とブランド推進事業というのは密接不可分であって、ともに同じような方向性を向いているんだというふうに私は理解をしてございます。

ただ、まずもって、地方創生事業の中でも、特にブランド推進事業として産業部が今手がけているこの分野を担当していただくということが、まず第一の目的といいますか、お招きをした一つの目的というふうになっておりますので、今後の展開とはまた別として、今はそれをお願いしているというふうな状況になっております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） 承知しました。では、そのブランド推進にちょっと特化しながらちょっとまた引き続きお話ししてみたいと思うんですが、武発参事にぜひ、私、民間の方だからこそ聞いてみたいことがありますて、やはり行政の職員の方って、私も長く6年くらいつき合わせていただいて、すごくここは優秀な方が多いというのはもう身にしみて感じているんですけれども、どうしても行政というのはやはり公平、公正であったり、さまざまな法に縛られながら、何となく百の力を持っている人が何か枠の中で小さくなって仕事しているんじゃないかなということをすごく、私の思い込みかもしれませんが、そういうふうに感じているんですね。

何を聞きたいかというと、せっかく参事が入られて、先ほど7,000億を売り上げるもう超大手の

広告代理店で活躍された参事なわけですから、せっかくですからやはりその力の100%生かしていただきたいと思うんですけれども、もう着任早々、どうですか。その枠組みが窮屈でしようがないというか、そういったところがないかということをしごく私心配しているんですよ。だとすれば、即壁をぶっ壊して取っ払って伸び伸びと仕事をしていただけるような環境に私も提言しなければとは思っているんですけれども、ぜひ率直にお聞かせいただきたいと思います。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 私のおります産業部はすごくオープンで風通しもよく、本当に物理的に風通しもいいですし、ただ感じることは、やはり行政ということで、市民の皆様へのサービス、一度立ち上げたものをそう簡単には崩せない部分があります。それが大きく民間と違うところで、民間の場合には、言い方は悪いですが、ちょっともうからないなと思ったらもうすぐやめるといいますか、その仕事はフェードアウトできるんですけれども、それがやはりできないし、責任を持って皆さんも窓口の対応とか、例えば農林課の本当に水田とか林のいろいろ熊が出たりとか、そういうのも含めてやっていらっしゃる中で、新しいことを次々とやるのはすごく難しい組織の構造だなというふうには思います。

ただ、その中で今回ブランド推進室というのを立ち上げていただいて、2名専任の方をつけていただいている。そして、その方がいろいろ私を市内のいろいろなまちづくりに頑張ってもらっていらっしゃる方に紹介していただく中で、その2人が本当にいろいろな方から声をかけられて、「今度そんなことをやるんだ」みたいなことを聞いていますと、すごく頼りに思っていますし、私のこの2年という任期の中で米沢ブランド戦略を具体的に推進するのがミッションだと思っています。それに対してやりにくいとか壁があるということは、今はございません。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） ありがとうございます。さっき言ったとおりでして、そのことも参事もわかっていらっしゃるようでありましたので、中川市長も民間の力ということで先ほど壇上でもおっしゃいましたが、それが萎縮したり、その力が失われることがないように、これは参事に申し上げることではない。ぜひ市長、その辺のバックアップとかぜひしていただければなというふうに思います。

では、ちょっと順次聞いていきますけれども、まず、先月になりますか、産業建設常任委員会協議会におきまして平成28年度中のブランド事業の成果というか結果についての報告がありました。非常に残念ながら、一部の事業、ラッピングカープロモーション事業ですか、こちらのほうが残念ながら実施に至らなかったと。そのときいただいた資料によりますと、平成28年度中に策定予定であったブランド戦略の策定がおくれてしまったがために実施に至らなかったというような記載があったかと思います。

ここはちょっと先に山口部長に伺いたいんですが、この28年度中に策定に至らなかった要因ですよね。この辺についてちょっとぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 28年度については、ブランド戦略研究会を立ち上げながら、その中で都合5回の会議を開きながら原案を取りまとめるというところまでたどり着いたわけであります。

少しこの会議体の運営についてお話をさせていただくならば、この会議体を立ち上げる前段として、平成28年の1月から、JAさんですとか商工会議所、それから観光コンベンション協会の方々と市内部の農林課、商工課、観光課、総合政策課、文化課等で勉強会を立ち上げながら、どういった構成にしていこうかというふうなことで話し合い、調整をしてまいりました。実際さまざまな分

野、特に農業、商工業、観光業だけではなくて、教育分野などからもたくさんの方々に外部委員として入っていただいて広く議論していくべきではないかというふうな方向性が定まり、そのような外部委員を含めた選考をさせていただいております。

ただ、その会議体がいざ始まった中で、それぞれの団体でこれまで取り組んできたブランド化の取り組みと今築こうとしている市のブランド事業との整合性の問題や、市がこれから定めようとしていく事業の必要性、その真の目的について御理解をいただくのに相当時間を要してしまったというのが一つございました。当然キックオフの段階では、コンサルタントのほうから基本的な考え方の研修会をやって、さらには先進地の事例も取り上げながら、ブランドというのはこういうものなんですよというところからスタートしたわけではありますが、その後のワークショップについても、所要時間が3時間というふうに長時間になってしまいました。もう少し効率的に運営するような工夫がないと、お忙しい方々に集まっておりますので、なかなかちょっと厳しい状況になりつつあったなというふうに思っております。

本当は6回会議を開きながら、その会議体の中から素案を積み上げていくような格好で、全てまとめていただくようなスタンスで臨んだわけがありますが、やはりそれは難しいものになってしまいましたので、途中でまず原案、たたき台をこちら側で調製をして、それに基づいて議論をしていただく、最終的には原案として取りまとめたいただくというふうなところまで、要するに事務局預かりの部分の作業が生じてしまったものですから、6回ではなくて、5回でここまで来たというふうな格好になっております。

ただ、そのプロジェクトチームといいますか、そのワークショップの中でも大変示唆に富んだいろいろな意見が寄せられました。異業種でいろ

いる参加をいただきましたので、お互いに知らなかったことに対する気づきですとか、さまざまな組織、団体からの連携とか情報の共有というものが必要ですねと。あるいは、販路拡大の必要性について改めて各団体が認識をしたというふうなこともございましたし、そうしたものをこれから築いていくそのブランド戦略の中にきっちり明示すべきだというふうな貴重な御意見などもいただきました。

今後、リスタートしていくに当たって、やはり協議会として最終的に目指す目標、それからスケジュール、その進め方のアジェンダについて、きっちり明確にした上でやっていかないと効率的な運営にならないというふうなことも気づきとしてありますので、これを踏まえて推進してまいりたいというふうに思います。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） わかりました。今の話を聞くと、やはりこの関連する団体のコンセンサスを図っていきながら、取りまとめるにはまだまだちょっと時間がかかりそうだなというふうに感じているところでございました。実は、これを踏まえて、参事、どう進めますかねという質問をしようかなと思っていたんですが、今山口部長がおっしゃってくださいましたので、そういう形になろうかと思うんですけれども、今先ほど部長が素案というようにお話しされておりましたが、その素案というのはどういうものでしょうか。ちなみに、そもそもつくろうとしているものがどういったものなのか私自身まだ理解できていなくて、今後ブランド事業を推進するための指針のようなものなのか。あとは、他市で策定しているような、例えば何とか市ブランド戦略、数十ページにわたるようなものですね。さまざまな分野にまたがって、推進体制はこうするよ、こういう手法で行うよなんていうように事細かに定められているものがありますけれども、本市としてつくろうとしているものというものはどういったもの

になるのかだけまず伺いたいと思います。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 昨年度のその研究会で話された内容、あるいは市の事業者に行ったヒアリングの内容、それからこれからの基本的な方向性についてまとめたものがやっとなでできています。それを7月にパブリックコメントにかける予定です。その中である程度合意されてはつきりと見えている方向性と、一つの例としてこんなことが考えられるというものと、中身としてはまとまっている部分と例示でとどまっている部分とありますが、先ほど山口部長も申し上げましたように、具体的な生の声で実際に米沢市の各事業者のブランド推進がどんなふうになっているか、どういう課題を感じているかということは、示唆に富む意見が多数出ております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） わかりました。

済みません。もう一回質問させてもらいますけれども、そうすれば、でもさまざまな分野にまたがって実際どう遂行するのかとかという結構本格的な冊子のようなものが出てくるイメージなんでしょうか。それとも、紙が何枚かで、こんなものに基づいてやるというようなイメージなんでしょうか。それによって取り組まれる労力というのはもう全然違うなと思ったんです。

私も今回質問するに当たりさまざまな自治体のブランド戦略を眺めてみましたが、本当にさまざまというか、もうばらばらですね。本当に本気になって市全体、もう全てをブランド化して売ってやろうという気概が伝わってくるものと、地方創生に関するブランド事業の理屈づけのために使っているんじゃないかなというくらいのレベルのものとさまざまありまして、もうどっちをつくろうとされているのかなというところを、済みません、もう一度だけ伺いできますか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 これからつくるのではな

くて、それは昨年の成果としてもうできています。それで、それが本編で三十数ページ、資料編が100ページぐらいのものです。その策定の過程には私は参加はしておりませんが、中身については、もちろんわかる場所もありますし、ここはこれからもっと詰めなければいけないなというところもありますが、昨年の成果としてそれを今度パブリックコメントにかけるというふうに予定しております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） なるほど。理解しました。それが、では事務局で持っている素案というふうに山口部長がおっしゃったのが、まさにそれだということなんですね。では、そのブラッシュアップをさまざまな方に意見をいただきながら行くと、そして完成版をつくり出すということなんですね。わかりました。

そうすると、ちょっとその本冊がどのようなものかわからないからあれですけども、先ほども部長おっしゃったように、ブランド化って考えただけでも、例えば歴史とか文化とか自然とかさまざまな分野にまたがると思うんですね。その中で、今現在は産業部のブランド推進室の中で2名の専任の職員の方がいらっしゃるというようなお話だったんですが、そういったものを取りまとめる体制としては、その参事と2名の方では大変不十分のように私自身感じるわけです。御苦労はないのか、もしくはそれに違う何らかの庁内の何か組織体があつての推進体制があるのか、そこだけもう一度確認させてください。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 今考えておりますのは、市民の方5名ぐらいと一緒にそれをまとめるプロジェクトチームというのをつくろうと思っています。昨年のその研究会では、もともとの方針や方向性に対する温度差があり、何のために集まったんだろうみたいところからスタートしたというふうに聞いていますので、前向きに米沢の

全体のブランドをどう構築していくかというところで意識を共有できる方を集めて進めたい。それとは別に、本当に観光ですとか、医療も含め幅広い、それこそ子育てのお母さんもいらっしゃるし、そういう市民の皆さんがどのように米沢を考えていてどう発信したいと思っているのか。また逆に、ターゲットを首都圏あるいは全国としますと、そちらはどう思っているのか。これは幅広く意見を、アンケートなのか座談会なのか方法はこれから詰めますけれども、それはもう徹底的に繰り返す。それをもとに組み立てていくのは、先ほど申しましたプロジェクトチームで進めたいと思っています。

その節目節目に博報堂ですとか専門家の力をかりて実際に形にするのが来年度、ことしはコンセプトを本当に徹底的に詰める時期と考えております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） では、結論から私申し上げますけれども、行く行くはやはりこれのブランド戦略を統括する部署、これが本当に今の部署で適正なのかどうかということはぜひ検討していただきたいと思います。当然戦略ができるということは、今後地域商社もつくられてどうかかわってくるかわかりませんが、商品の開発をしたりプロモーションを行ったり販路の開拓を行ったりということで、当然全体の管理を行うところが必要になるかと思います。そうなれば、当然産業分野ではなくて幅広い分野の進捗の管理、課題点の洗い出し等々を行うのも、戦略をつくった以上大切な仕事になってこようと私自身は考えております。

ですから、私はやはり先ほど言ったプロジェクトチームになるのかは別としても、やはり役所の一部署が全体の進捗管理をできるところにスタッフはいるべきだと考えているんです。どうでしょうか。そう考えれば、できた後の管理を考えればそういった体制というものは必要ではないか

など容易に想像つくわけですがけれども、その辺の体制というのは、何か今のところでお考えというか、持ち合わせていますか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 それも、市役所だけでなく市民の各領域の方から構成されるブランド戦略協議会というものを、仮称ですがけれども、考えております。そこが担う機能がどういうものになるのか。全体ブランド、オール米沢のブランドを具体的に立ち上げるのが来年だとして、それができた後にどのように管理していくのか、あるいは物のブランドの領域では地域商社を中心にどう進めていくのか。観光のほうではもしかしたらDMOみたいなことも考えなければいけませんし、それをコントロールするのが、ブランド戦略協議会という組織が必要かなと思っております。その事務局が現段階ではブランド推進室がそれを行う、私がそれを見るということと理解しています。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） 釈迦に説法なのかもしれませんが、私が考えるものとすれば、やはりそういう戦略が出れば、当然行政だけでなく民間もそうですし、我々市民もそうですし、そこに向かって目標というか視点を合わせて一体になって取り組むこと、まずこれの啓発。これは大事だと思いますし、やはり今先ほどブランド協議会なんていうお話もありましたけれども、つくった以上、本当に今の状況がどうなのかということ進捗管理して、その事業に特化してやっていくということも非常に大事なものかと思っておりますので、それがその協議会が担うものになるのか、もしくははさっき私が言った専門部署になるのかかわかりませんが、ぜひその管理ができるような体制はしっかりと敷いて、掲げた以上、達成するまでやっていけるような仕組みづくりにぜひ注力していただきたいなというふうに思います。

私がちょっときのういろいろブランドというかわろいろ考えてみたんですがけれども、米沢の強み

は何かなということで、参事もおっしゃったように、ないところは何かがあるか探さなければいけないんですが、米沢はやはりたくさんありますよね。もう数え切れないほど。やはり豊かな自然に恵まれて四季折々の季節感あるまち。そこから、その恵みを受けてもう農産物が生まれて、本当に最高の食べ物が生まれると。この自然で育つ我々の市民性も、例えば繊細で勤勉で、精密なものづくりにつながっているとか。そうやって考えれば、やはり米沢だからこそ、この米沢牛であったりさまざまなおいしい食品もそうだし、有機ELだったりノートパソコンだったりといったものづくりも生まれたと。やはりよそでは絶対にまねができない、まねしようと思ってもできないものがもう自然と米沢は持っているんだなというふうに、当たり前の話ですがけれども、そういうふうに考えましたので、今個々のブランドとして頑張っていますけれども、ぜひ何とかやはり頭に「米沢」、そして米沢の食みたいなの、ものづくりみたいな感じでぜひ枝分かれしていただけるようにブランドの戦略のほうをつくっていただきたいなというふうに思います。

武発参事には最後にもう1個だけ質問したいと思います。山形県の酒とあと米沢牛のGI登録になったわけですが、当然登録になったからといって、やはり米沢牛であれば生産現場で抱える問題等々もありますけれども、でもやはりこれらの登録を契機としてさらにブランド力を高めて前に推し進めていきたいというふうに考えておりますが、この登録に関してどう捉えられるのかとか、何か戦略的なものとか、何か御所見をぜひ伺ってみたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 先日も申し上げましたが、やはりブランドの認証みたいなこと言いますと、GIというのは国が認めた公式のブランドとしての価値ですから、これが山形で米沢牛、

それからお酒、今度は東根のさくらんぼですか、それが認定されたというのはすばらしいことだと思います。その後、米沢牛も米沢牛の細かい定義がございまして、それを守られているというのもその業界の方の努力だと思います。そういった認定制度というのをもっとほかの品目にも広げていくべきなのか、あるいはそういう国であるとか世界的ないわゆるブランド認証ですか、それに応募というのか、それを進めていくのかというのはこれから検討していくべきことであるかと思いますが、今米沢牛、それから山形のお酒、さくらんぼが G I に認定されているというのはすばらしい財産だと思っております。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） そのとおりだと思います。ぜひその思いを具現化していただきたいと思っています。

また、当局の皆さんは御存じかと思えますけれども、今年度から島軒議長の思いもありまして、各常任委員会でしっかりテーマを持って活動しよう。これまでは特段テーマがないとは言いませんけれども、活動当初に各常任委員会ごとにテーマをつくって、そしてしかるべきときにしっかりと提言ができるようにということで、3常任委員会ともその政策提言を行うためのテーマをつくっております。産業建設常任委員会はまさに地域ブランド推進ということを一つテーマに掲げさせていただいておりますので、ぜひその取り組みがよりよいものになるよう我々もしっかりと落とし込み、勉強を行っていきたいと思いますので、ぜひすばらしい計画のほうを策定していただきますようにまずはお願いしておきます。よろしくをお願いします。

続きまして、農業委員会のほうになりますけれども、先ほど伊藤会長からも壇上からお話しいただきましたけれども、簡単に言えば、農業委員と推進委員ということで、2つに大きく分かれてくるということになるかと思います。農業委員の

担いとしても、農地利用の最適化の推進だということがもう大々的に言われておりまして、推進委員の方は、今度は現場に赴いて最適化に向けた利用集積なんかを地域の方と寄り添って行うということで明確化されているものだなというふうに思っております。

私なりにこの新制度に変わってどういうふうにいい影響をもたらすかなというふうに考えてみましたけれども、農業委員会も、農業委員会等に関する法律の中で行政当局に意見書の提出をすることなんかも認められております。今も農業委員会からさまざまな意見書等々出ておりますけれども、今後は、農業委員会の農業委員からやはり現場での活動の業務が一部軽減されているところからも、行政当局に対しての今後意見書なんかもさまざまな場面で出てくることが多くなろうかというふうに思っております。場面場面で農業施策については担当課長から必要に応じて説明はいただいているものの、でもやはり個別施策に関して言えば、果たして現場を知る農業委員の方々の意思がどれほど伝わっているのかなということは、やはりその後の意見交換等終わった後の委員の方のお話を聞いて感ずるところでございました。形がどうあるものが適正かわかりませんが、やはり今後、そういった意味で、今まで以上に農業委員と農林課の職員の方、そういったところの意思の疎通ということが一つ今後農政を前に進めるためのひとつキーワードになってこようかなというふうに私は考えているところですが、その辺、部長、どうですか。何かそういったところでのお考えというか、持ち合わせあればぜひお聞かせください。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 議員御質問のとおり、農業委員会の今回の改革といいますか改正の中で、農地の集積・集約、これについては今まで任意業務だったものから必須の業務に位置づけられるというふうになりました。ただ、その集積に伴って、

耕作放棄地の発生防止と解消、それから農業への新規参入者の促進、これも業務として農業委員会
の必須業務になってきております。我々農林課と
してもこれまでも取り組んできたわけでありま
すが、例えば耕作放棄地の発生防止については、
今年度、緑環境税なんかを活用しながら、ある地
区で中山間にふさわしい作付を試験的にやって
みるというふうなことに取り組んでもらうわけ
であります。そうした中で、遊休農地、要する
に耕作放棄地を復元をしながら取り組んでみよ
うというふうな提案などもありますので、もちろ
ん地元に進進委員の方がいらっしゃいますから、
何がやれるのか、何がふさわしいのかというの
は当然進進委員の方が一番よくわかっていらっし
やいますので、そうした意見を聞き取りながら、
我々農林課の施策と融合させながら、こうした取
り組みに連携して取り組んでいきたいというふう
に考えております。

○島軒純一議長 中村議員。

○15番（中村圭介議員） 最後にいたしますけれ
ども、今回、現伊藤会長のもとでの農業委員の方
が、そのうち今回任命される方がたしか8割近く
いらっしゃるかと思えます。推進計画の策定もそ
うですけれども、やはり事前に、残りもう一月と
いうふうになりましたけれども、いかにスムーズ
な移行、そしてその後の業務担いについてという
ことで、わずか1カ月であります。勉強会も企
画されておられますけれども、ぜひ残り1カ月、
私も少し寂しい思いはありますけれども、残りの
期間を大事に使っていただいて、新制度へのスム
ーズな移行、移行後のスムーズな発進に努めてい
ただきますようお願いを申し上げまして、私の質
問を終わりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で15番中村圭介議員の一般質
問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時01分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、持続可能な都市経営のため今すべきこと
について外1点、22番相田克平議員。

〔22番相田克平議員登壇〕（拍手）

○22番（相田克平議員） 一般質問3日目、午後
のトップバッターということで、私の後にも続く
方がおりますが、今議会からタブレット導入とい
うことで、この3日間の皆さんのタブレットの使
用状況などを後列から前の方々を見させてい
ただきますと、時々アップデートがかかって再起
動が時間がかかってしまっているような方もい
らっしゃったようです。その辺、今後運用してい
くに当たりさまざまな対策、改善も必要だなとい
うふうに思いながら、きょうは質問中にシャット
ダウンされて再起動がかかるようなことがない
ように祈りながら、まず質問を始めたいと思いま
す。

私の質問は2点、1つ目は持続可能な都市経営
のために今すべきことについて、そして2点目は
ふるさと納税の今後の対応についてをお伺いし
たいと思います。

人口減少と少子高齢化が進む今、「このままで
は住み続けられないまちになってしまうのでは
ないか」という市民の皆さんの不安が少しずつ広
がっているように感じます。そして、その危機感
というものは非常に強く、実際の行政の対応のは
るか先を行っていて、後からついてくるように、
さまざまな施策によって対策を打ってくるその
行政との距離感というものがあるのが市民と行政の一体
感の阻害要因になっているのではないかなとい
うふうに私は感じています。

「今はこんな問題もあるし、こんなことがとっ
ても不便なんだけど、それらはこうやって解決し

ていきますよ。もう少し人口は減るかもしれないし財政も縮小するけれど、今よりもっと暮らしやすいまちにしていこうためにはこんなことを考えています。そういうまちにみんなでしていきましょう」「なるほど。今と比べてこういうこととかは少し不便になるかもしれないけれど、それはこんなことが便利になることで解決するかもしれないね。時間がかかるかもしれないけれど、そういうまちになれば確かに安全だ」、そんな市民とのやりとりが本市には欠落している、そんなふうに感じてしまいます。

少なくとも、除雪費や道路、橋梁のインフラの維持費、学校や公共施設に係る費用をこのまま減り続ける人口でどう捻出していくのか。その答えを持たない自治体に人口減少への歯どめなどかけられるはずがないと思います。公共施設等総合管理計画は、確かにその答えの一端を担うものかもしれませんが。しかし、未来のまちの姿を示すものではありません。市民の強い危機感に応え、目指すべきこのまちの未来の姿をより明確に示す新たな都市計画が必要なのだと思います。

今回のテーマの「持続可能性」に関しては、都市計画の側面で2つの意味で使っています。1つは、置賜地区の中心都市を目指す地方都市として、このまちに暮らす住民そのものの生活の質が持続的に向上していくこと。そしてもう一つは、そのために本市が展開するさまざまな活動が他地域の持続可能性を奪わないこと。この2点です。

一般的に、都市の持続性を高めるには、空間的な膨張を抑えてエネルギーや公共サービスの面での効率化を高めることや、住民生活の質を支えるさまざまなストックを維持向上させることが有効な手段とされています。人口減少、少子高齢化、厳しい財政事情、これらは本市に限ったことではなく、日本中のほとんどの都市が同じ問題を抱えながら、自治体としての生き残りをかけて持続可能な都市の形成を実現しなければならないのです。

本市においても、平成26年3月の都市計画マスタープランの見直しの背景として、人口微増を前提としてきたそれまでの計画から、人口減少や少子高齢化社会への変化を踏まえた内容へ見直す必要があるという旨が記載されています。さらに、改善が必要な課題として、人口減少と少子高齢化、中心市街地の空洞化、公共交通の不便さ、生活道路の除排雪などを挙げており、内容は実に正当なものだと思います。

「置賜地域の発展をけん引する中心都市として、人・物・情報の交流が活発に行われる高次元都市機能が集積し、市民一人一人が米沢に住むことに誇りを感じることでできる都市づくりを進める」ということを基本理念とし、目指すべき将来像として「人・物・情報が集う活力にみちた置賜地域の交流拠点都市」と挙げています。これは3年前につくられたマスタープランです。このたび表明された定住自立圏の中心市を目指す本市の姿とも合致しています。

平成26年、3年前に改定されたマスタープランは、まさに新たな時代への適応を予感させるものでした。しかし、3年たった今、それに基づいて何かしらの胎動を予感させる状況にあるのでしょうか。いかがですか。改善が必要とした課題を克服するための処方箋は示されたのか。皆さんはどう思いますか。残念ながら、私には感じる事ができません。少なくともこの3年間の取り組みを見る限り、本市の都市計画は果たして本当に機能しているのか疑念を持たざるを得ない状況です。厳しい言い方をしますが、そのように私は感じています。

一方、国土交通省では、人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要として、持続性の高い都市の姿として「コンパクトシティ・プラス・ネットワ

ーク」を提唱し、米沢市のマスタープランが改定されたわずか5カ月後の平成26年8月、都市再生特別措置法の一部改正を施行し、同年11月には地域公共交通活性化再生法の一部改正を行いました。生活拠点などに福祉・医療の施設や住宅を誘導し、集約する立地適正化計画制度や、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みが設けられたのです。

それぞれの都市が全体の構造を見渡しながら、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことで、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を図るためのさまざまな法制度の整備と、あわせて支援策を充実させてきています。これらは全て本市の抱える課題を解決するために非常に有効なものであり、本市のマスタープランが改定されたわずか5カ月後にプランの実現を後押しする法整備がなされたということになります。

実に多彩で有利な支援策が制度化されています。公共交通の拡充を図る支援策、高齢化社会へ対応するためまちなかへの病院建設への支援、学校の統合や公共施設の集約によって生じる公用空き地の活用支援、まちなか誘導に寄与する施設整備を行う民間への直接支援など、立地適正化計画の策定を条件に、国による補助率がかさ上げされる有利な支援策が制度化されたのです。まさに本市が抱えるさまざまな課題の解決に有効な制度改正だったはずであり、マスタープランで掲げた将来像へ具体的に近づける絶好のチャンスだったはずなのに、なぜ活用してこなかったのか私は全く理解できません。

本市が将来にわたり持続可能な都市経営を確立するために今すべきことは、至って明確です。早急に立地適正化計画を策定し、新たな時代へ向けた都市計画の具現化を市民とともに力を合わせて進めることだと断言します。

そこで質問いたします。

1、改正都市再生特別措置法に対する本市の基本的考えと対応はいかがですか。

2、立地適正化計画策定によるまちづくりの可能性を本市はどのように捉えているのか。

以上、2点についてお答えください。

次に、2点目です。このところ連日メディアで話題となっているふるさと納税について伺います。

制度創設以来、地産品の積極活用を求める議会に対し、税の性格上、当初は返礼品の拡充に慎重姿勢を貫きなかなか重い腰を上げようとしなかった米沢市。方針を変えて地元農産物や地元産ノートパソコンの導入を決め走り始めた途端、一気に全国トップクラスの実績を達成するに至り、一般の財政健全化を進める本市にとって実に貴重な財源となりました。まずは、これまで本市にふるさと納税してくださった全国の皆さんに心より御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今後も積極的に制度を活用しながら、魅力あふれる返礼品を準備して、米沢への応援を頂戴し、本市の産業振興や地域発展のために生かしていきたい。みんながそのように切に思っていると思います。しかし、どうも総務省が許してくれない状況にあるようです。

私は、立場柄、ふるさと納税は利用しておりません。そもそも、私は制度そのものに欠陥があるというふうに認識をしております。その制度の欠陥を突く賢い納税者の選択が地方の工夫と努力を支持し、人気のある返礼品、そして自治体にふるさと納税が集まるという当たり前の構図が今や行き過ぎた競争と一蹴され、改善を迫られています。当初はほとんどの自治体が改善要求を無視してきたというか、脇に置いてきました。しかし、日に日に圧力が増したのか、ここに来て続々と総務省の通知に対応する自治体がふえているようです。

本市財政への貢献度もさることながら、地元産品の振興を第一に考えると、個人的には「ひるまず進め」と背中を押したい心境でお聞きします。

1、ふるさと納税の現状について。

2、総務省通知に対する今後の対応について。

以上、2点をお聞かせください。

いずれ対応は必要になる。それでも我々この米沢は、上杉鷹山の知恵のまちでもあります。しっかりと議会の皆さん、市民の皆さんの知恵を集めて、これまで以上のふるさと納税の実績を築き上げられるような今後を迎えられるような時間になりたいと思います。皆様の御協力もお願いいたします。

それでは、以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の持続可能な都市経営のため今すべきことについてお答えいたします。

まず、(1)の改正都市再生特別措置法に対する本市の基本的な考え方についてお答えいたします。

議員お述べのとおり、本市を含む地方都市では、急激な人口減少や高齢化が見込まれる中、健康で快適な生活環境を実現すると同時に、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっておりまして。そのため、医療や福祉、商業施設などの生活サービス施設がまとまって立地をし、居住する場所から公共交通によりそれらの施設等にアクセスできるなど、都市全体を「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」によって構築していくことが重要となっております。

国は、こうした背景を踏まえ、インフラ整備や土地利用規制などの従来の制度に加え、民間施設の整備に対する支援や、立地を緩やかに誘導する仕組みをあわせ持つ、御紹介ありました「立地適正化計画」制度の創設を基本とした都市再生特別

措置法の改正を平成26年度に行いました。

本市におきましては、総合計画の基本構想で「中心市街地と周辺地域との相互連携を図る公共交通等のネットワークの形成を促進し、コンパクトなまちづくりを進めていくこと」を市街地形成の基本的方向としており、前段で述べた課題の認識も踏まえつつ、持続可能なまちづくりを行うための施策の方向性については、改正法の意図するものとおおむね一致するところと認識しているところでございます。

現在、これらの考え方を基本としながら、持続可能なまちづくりを推進するための方向性を示す計画となる「都市計画マスタープラン」、こちら現行マスタープランが、平成26年度、御紹介ありましたけれども、中間見直しを行いまして、新たな都市計画マスタープランについては、平成33年からの更新に向け、複数年かかるというようなことで準備検討を進めているところでございます。これにあわせて、立地適正化計画の策定に関しましても現在研究を行っているところであります。

次に、(2)の立地適正計画策定によるまちづくりの可能性をどう捉えているかについてお答えいたします。

立地適正化計画につきましては、医療や社会福祉、教育文化、子育てなどの生活に必要な都市機能を有した施設などの誘導及び集約化を前提として、「都市機能誘導区域」の設定による拠点エリアの誘導、「居住誘導区域」の設定による生活拠点の誘導、公共交通ネットワークの再編や公共施設の再配置、公的不動産を活用した民間機能の誘導など、規制ではなく誘導を基本とした計画であり、考え方としては、都市計画区域内を計画区域とした「都市計画マスタープラン」の高度化版的な位置づけとなっております。

そして、策定した計画を円滑に実現するため、国の交付金や金融支援制度、税制上の優遇措置など、自治体や民間に対するさまざまな支援措置が

準備されているところであります。

既に計画を策定した先進自治体の例を見ますと、拠点となる都市機能を有した誘導施設を基本に全体的なストーリーを描く計画や、合併後の都市機能等の役割分担を明確にするための計画など、それぞれの自治体の方向性が比較的具体的に表現された計画が多く見受けられることから、立地適正化計画は、今後の「まちづくりの方針（ターゲット）」を明確にするための計画であると考えているところでございます。

また、国の交付金による医療や社会福祉、教育文化、子育てなどの生活に必要な都市機能を有した施設を新たに自治体が整備するための計画という印象もありますが、一方、都市機能や居住を誘導する区域を設定し、同時に地域公共交通を再編するなど、今後に向けて、どのように地域課題を解決していくかを示すことにより、市民のライフスタイルを提案していく計画であるとも考えております。

一方で、都市機能や居住を誘導する区域とそうでない区域を線引きすることになるため、例えば線引きによって秩序なく広がっていく開発に一定の歯どめを加えることや、これらの開発に伴う新たな道路などの建設など予期せぬ投資を抑えるという効果がある一方で、誘導区域以外の地域においては、開発などを行う際に届け出が必要となるほか、誘導区域の中・外によって公共投資の優先度や不動産価値に差が生じてくることが否めないところでございます。

また、本市の場合は、昭和の大合併により周辺10村を併合し現在の行政区域となった経緯もありますので、誘導区域に人や機能を集中させる区域設定を行う場合には、住民との丁寧な話し合いを行うことはもとより、しっかりとした合意形成が必要となるなど、計画策定においては幾つかのハードルを越える必要もあるのではないかと考えているところでございます。

立地適正化計画につきましては、安心して快適

に生活できる都市を目指して、新たなまちづくりの方針と捉えております。つきましては、まちづくり総合計画や公共施設総合管理計画のほか、福祉や産業など都市経営にかかわる各種計画を踏まえつつ、本市における持続可能なまちづくりの方向性を明確にするため、次期都市計画マスタープランの検討とあわせて、立地適正化計画につきましても情勢を見きわめながら検討を深めたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、ふるさと納税の現状と今後についての御質問にお答えいたします。

初めに、現状であります、本市における平成28年度の寄附金額は約35億3,000万円となっており、平成27年度の実績である約19億6,000万円と比べて1.8倍という結果となりました。

寄附金額のふえた要因といたしましては、雑誌へのPR記事掲載などにより特にパソコンに対する注目が集まり、結果として、それ以外の返礼品にも興味を持っていただけたことが大きかったのではないかと分析をしております。

また、返礼品における申し込みの内訳を件数別に見ますと、パソコンが約3割を占め、続いて米が約2割、米沢牛が2割弱を占めております。一方、金額別に見ますと、パソコンが全体の8割を占めるという結果でありました。

次に、総務省通知を受けての対応についてお答えいたします。

本年4月1日付で、ふるさと納税に係る返礼品の送付等について総務大臣名での通知がありました。

内容としましては、各地方団体が独自の取り組みとして行っている返礼品の送付については、最近において、地方団体間の競争が過熱しているほか、一部の地方団体においてふるさと納税の趣旨

に反するような返礼品が送付されているなどの指摘がなされていることから、今後ふるさと納税制度を健全に発展させていくため、事務の遂行に当たって、制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応を厳に徹底するようにというものであります。

具体的には、返礼品の価格等の表示を行わないようにすること、商品券などの金銭類似性の高いものや電気・電子機器、家具、楽器等の資産性の高いもの、価格が高額のものなどのふるさと納税の趣旨に反するような返礼品は、換金の困難性、転売防止策の程度、地域への経済効果等のいかににかかわらず送付しないようにすること、返礼品として3割を超える返礼割合のものを送付している地方団体においては、速やかに3割以下にすることという内容になっております。

また、5月24日付で総務省自治税務局市町村税課長名での通知があり、本市の返礼品のうち、制度の趣旨に反するような返礼品に該当するものが具体的に示され、それぞれの見直し方針を報告するよう求められたところであります。

具体的に指摘があったものとしましては、1つ目に、返礼品が3割を超えているものがあること、2つ目に、返礼品の価格の表示がされているものとして市内の温泉で利用できる優待券など、3つ目としまして、金銭類似性の高いものとしてギフト券、4つ目が資産性の高いものとしてパソコンなどの電気・電子機器、家具、楽器が対象とされました。さらには、直接電話をいただき、見直しの方向性について確認を求められたという経過がございます。

このような通知等を受け、本市の今後の方針といたしましては、まず返礼割合につきましては、全ての関係事業者と調整を行った上で、寄附金額または返礼品の内容を見直し、返礼割合を3割以下にするものとしします。なお、見直し完了時期としましては、本年9月末を予定しております。また、個別に指摘を受けましたパソコンや商品券な

どの返礼品につきましては、速やかに対応すべく、関係事業者と調整を行った上で、来月、7月末をもって取り扱いをやめる方向で検討してまいります。

なお、今回の見直しに係る影響ではありますが、電気・電子機器や優待券などで昨年度の決算額である約35億3,000万円のうち約30億円分、割合にして約85%を占めているところですが、他自治体の今後の取り組み状況にも大きく左右されることから、現時点では予想が難しいところであります。

このように、今回の見直しは本市に大きな影響を及ぼすものでありますが、今後、パソコンなどにかわる新たな返礼品として、例えば体験型の返礼品などの開拓を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） ある程度の予想はありましたが、非常にショックだなというふうなまず感想を述べさせていただきます。

順番をかえて、ふるさと納税のほうからちょっとお聞きします。

今の答弁をお聞きしますと、そのまま対応すると、最新の実績と比べると約30億円ぐらいの減になるというような状況のようですねけれども、これを極力そうならないように対策をとっていく必要があると思います。

今、体験型のものをふやしていくということでしたが、まずお聞きしておきたいのが、ふるさと納税による収入は米沢市の財政健全化計画の中に一定額盛り込まれていたはずですが、この財政健全化計画との関係といたしますか、見直しを迫られるようなレベルではないのかなというふうに心配しているわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 ふるさと納税につきましては、

先ほど総額として35億とかありましたが、事業費として。その事業費ではなく、いわゆる歳出を引いた部分を、利益と言ったらちょっと語弊があるんですが、その部分については基金に積み立て、後年度でその基金を取り崩して一般会計に充てて歳入とすると。そんなことをしてございます。おかげさまで、平成27年度、それから28年度は専決も含めて補正させていただきまして、相当程度の基金があります。それもありまして、28年度には既に基金から5億円以上充てております。そして今後、29年度も含めてですが、3億以上の基金からの繰り入れを一般会計では予定しているところでございます。

当然ですが、このように縮小されるとその基金からの繰り入れの影響を心配しなければいけないわけですが、昨年度、それから今年度も今のところ順調にふるさと納税いただいておりますので、健全化計画全体の中での不安というのは実は総額的には少ないのかなと思っております。ただ、将来的には米沢市としては歳入不安でございますので、この制度ができれば続いてもらえたらという期待はありますが、健全化計画上は今のところは心配するほどでもないのかなというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) ただ一方で、ふるさと納税の制度の趣旨といいますと、米沢を応援してくださる気持ちで寄附してくださるわけですから、その使われ道としてどういうものに使っているということがやはり一方で明らかにしていくということも大事なんだと思います。現状、財政健全化の中で基金としての繰り入れで回しているところがあるわけですが、やはり今のままのさまざまな通知への対応を見ていると、使用目的を明確にしたもので一定の実績を上げているということもあるようですので、そういうところも今後の検討材料としては必要なのかなというふうに思います。

市の財政にとっても影響は大きいわけですが、一方で、先ほどの35億の8割といいますと、事業所側、これまで返礼品を出していただいた生産者の方そして事業所に対する影響も相当程度大きいのではないのかなというふうに懸念しています。今議会でも報告され承認しました例えば観光コンベンション協会の決算資料の中でも、ふるさと納税返礼品の取り扱い手数料等々が一定の金額があつて、それが年度の収支バランスに寄与したというような報告をいただいています。そう考えますと、やはり市だけではなくて、これまでおつき合いいただいた返礼品事業者の方々に対する影響というのでも相当大きなものになるのではないのかなと心配しているんですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり、影響は小さくはないと思っております。パソコンにおきましても、全体でつくっている台数から見ればそれほど大きな割合ではないにしろ、直接ダイレクトで発送して、その後さまざまメンテナンスも直接行うという分野、その台数の中では一定の割合を占めているというところでお話も伺っておりますし、そのほかの面にも、御指摘いただいたような米沢牛もそうですし、さまざまなものについても影響あるのではないかなと思っております。

今後、もっと広い視野でいろいろなものをさまざま開拓を私どもも一緒になってさせていただいて、まずは多くの種類をまず挙げてみようという意気込みで今後取り組まなくてはならないと感じております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) やはりこれまで以上に、そういう意味でいうと知恵を出して考えていかなければいけないのではないのかなと思います。

よその自治体では、やはり返礼品から外れることになって、ふるさと納税で業績を上げていた工

場が設備投資をして拡大したにもかかわらずだめになって、一転、倒産の危機というような、そんな実情もあるところもあるようです。まずもって、米沢市においては、市内事業者さんにそのようなことが起きないようにやはり万全の体制をとる必要があると思います。

あわせて、3割という、私はこの根拠が全くわからないんですけども、3割以内に抑える、そして額面を載せないような形の工夫をするということと対応していくものたちの中で、そうはいっても、賢い納税者たちがたくさんの情報の中から選ぶわけなんですよ。やはり当然お得感が無いと選ばない。幸いなことに、本市にはやはり米沢牛というブランドがあります。G Iをとった山形県産酒、これからG I認証銘柄は出てくるわけですけども、そういうものもあります。やはりそういうものを最大限活用しながら、全体の額をさらに引き上げていくという努力が必要だと思います。

現実的には中間手数料なんかもあったんでしょから、3割以内の金額の考え方なんですけれども、最終的な、要するに例えば牛を生産してくださる人がいて、公社で枝肉にして、ステーキ肉になって、ステーキ肉になったものを梱包して発送するための手数料のところまでさまざま加えたもので3割以内ということなんでしょうか。それとも、そのお肉の価格が3割ということなんでしょうか。この点について細かなところというのは、確認はとれていますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 返礼品を各さまざまな業者さんとかにお願いするわけなんですけど、私どもがその返礼品をお願いした業者さん等、会社等にお支払いするのが寄附金の3割以内というところに解釈をしております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） ということであれば、ふるさと納税の制度そのものは、やはり納税者の

方がその町の応援をするわけですよ。そして我々としては、自治体としては、いただいた税収に当たる部分の使い道というのは、やはりその応援してくれた方の気持ちを酌んだ使い道をしていくということになれば、例えばですが、米沢牛をその返礼品としてふるさと納税をされた方には、その件数または取扱高に乗じて畜産振興の予算といいますか、振興策の予算を実績に照らし合わせて増額していく。または、それぞれの事業者の事業振興に寄与するようなものに使っていただくような支援策をやっていく。そういうことによって中間マージンのなところというのを現実的には圧縮することができるのではないかな。つまり、米沢市がふるさと納税の返礼品として買い上げるときの金額というのは下がるけれども、一方で、実績に応じた形でその相手群に対して振興策、振興予算として、協力事業者さんには収入として前向きに使えるお金ができるというような考え方ということは、この制度上、通用するのかなのか。現段階でいいですから、認識をお知らせください。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 なかなか一対一の関係でそのような仕組みをつくるというのは非常にちょっと難しいところもあるのかなとは思っておりますが、その一方で、先ほど御指摘あったように、今回きちんとやはり使用目的というものを明確にしてというようなところのほうは今回の通知の中にも入っておりますし、私どものほうも今は総合計画の柱ごとにはしておりますが、やはり米沢市としてそのときそのときで課題になっているものを1つ、2つとかターゲットとして大きく掲げて寄附をお願いするということも必要だと思いますので、十分検討させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） やはり米沢市が35億を上回るようなふるさと納税の実績になったのは、

やはりふるさと納税の方が賢いからですからね。賢いからです。生真面目に通知にのっとって……。これやらなければいけないですよ。やらなければいけないけれども、でもやはり行政も賢くならなければいけない。自治体も賢くならなければいけない。賢いふるさと納税者に選択されるようなラインナップをやはり考えていく必要があると思います。

個人的な気持ちは「ひるまず進め」と、私は本当に思っています。全国で同じように困っているところ、対応を迫られて困っているところがあると思うんですよね。私、返礼品の率が3割を上回っていることが指導対象になるというのは、ちょっと実は矛盾しているところもあるのではないのかなというふうに考えています。

なぜかという、それだけ返礼率が例えば5割あるということは、その分の金額がその地域の返礼品に係る分野の産業の振興に外からお金が入ってくることにはほかならないわけです。行政の自治体の収入がどうかということではなくて、やはり納税者、ふるさと納税を利用する方は、その町を応援する。その品物を出している魅力を感じて、そこを伸ばしてもらいたいと思った気持ちで利用されているという前提があるとすれば、やはり私は、返納率といいますか、そここのところも実は他の自治体ときちっと連携をとりながら、総務省ときちっと対話をして理解を求めるようなことがあってもいいのではないのかなと思います。

その点について、ぜひ市長、お考え……。先日、知事が、ちょっと対応が変わってやはり慎重になりました。そうはいっても、我々地方都市、自治体にとっては非常に貴重な財源であったわけです。地方創生をうたう現政権にとっても目玉の政策ですよね。確かに一部の転売などのことはあって、資産性の高いものに対しての非難というのでも集まっています。当然集まるところがあれば減るところもあるわけなので、そういう中で、やはり国においては非常に難しいバランスとりをさ

れていくところだと思うんです。ただし、一方で、やはり我々としては声として上げていって、理解を求めるというような行動はあわせてとっていく必要があるのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 先日、全国の市長会がございました。その中でも、総務省から、この件について徹底するようにと。そして市長会としても、やはりこれからのこともありますので、それは適切に対応していかなければならないのではないかなという国に対してのお答えもしたわけであります。

ただ、私も前から申し上げておりますように、やはり主流を占めるパソコンであっても、米沢で初めてつくったノートパソコン、世界で初めてつくったのはこの米沢であるし、そして今は世界最軽量のパソコンだと。そういったものが一つの電子機器というような捉え方で果たしていいのかというふうに思っておりました。

そういったことも含めて、正直申し上げまして、私はこの件だけでお伺いしたわけでないんですけども、2度ばかりお話を総務省の中でさせていただいております。事務次官が佐藤さんという方で、福島出身の方であります。先日も行って、いや、実はこれどうなんだろうと、どうしても総務省の指示に従わなければならないいんでしょうかという話もさせていただきました。そのときは、当然総務省からそういう通知が出ているわけでありますから、いや、それはやはりふるさと納税の趣旨に沿った対応をしてほしいということも言われましたけれども、実情なんかも話をさせてきていただいたところであります。

でありますので、今後どのように、総務省からの通知の中で、今後、議員述べられますように、どうやってこれからの米沢市の財源確保という面もありますし、あるいは午前中の質問でありましたように、米沢ブランドをどのようにやはり全国に発信していくかという考えからしてみると、

これは大きな戦略でもあるわけでありますので、今まで米沢牛であったりとか、例えば物でいえばパソコン、そのほかにもあるわけであります。こういったものをつくっている米沢市というのはどんなところだろう、ぜひ行って見てみたいというような、そういう一つの今度は物から、今度はやはり先ほど部長が申し上げましたように来ていただく、体験していただくような商品づくりというものもどうやってこれやっていけるかということも、通知にない返礼品としてこれからやはりしっかり取り組んでいかなければならない。いや、前にもこういった話は関係部内ではしてありました。どういう商品をこれからもっともっと売り出していくのかということについてもあったわけであります。でありますので、国に対しては本当に2度ばかりそういう話もさせていただきましたけれども、今後、こういう言い方をするとあれなんですけれども、都議会の選挙でも終わればまたどういうふうな方向性、流れが変わってくるか私はわかりませんけれども、そういったこともあわせて、地方は地方として、このふるさと納税が続く限りやはりしっかりと国のほうにも申し上げていかなければならないんじゃないかと、このように考えております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) 私、中川市長は非常に社交的といいますか、外向的といいますか、ネットワークを活用されながら、さまざまところに連携をとっていただける市長だというふうに認識しておりますので、ぜひこのことに関してもこれまでにないような、同じような全国で対応を迫られていて困っていらっしゃるところは多いわけです。ぜひ積極的に触手を伸ばして情報交換をしていただきながら、やはり言われたままではなくて、少しでも何らかの対応の余地をつかむような努力をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

私の本題は本当は立地適正化計画のほうだった

んですけれども、時間が余りなくなりましたが、予想どおりの答弁でございました。米沢市の都市計画というのは本当に機能しているんでしょうか。私はその点についてちょっとお伺いしたい。

これまでの確かに用途用地上でいろいろな規制をかけて乱開発というかそういうものを規制するという形では、確かに機能していると思います。けれども、将来こういうまちをつくっていくんだよということ、機能しているのか。例えば都市計画道路なんて全然通らないじゃないですか。その点について、機能していないとは言えないでしょうけれども、どんなことで機能しているのかお答えいただければと思います。いかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 機能の面、御指摘受けたわけなんですけれども、やはり都市計画マスタープランといたしますと、その都市全体の将来ビジョン、マスタープランは20年計画ですけれども、その地域地域のデザインを描くというようなところになっています。お話があったとおり用途の規制など、一定程度規制をかけることによって整然とした町並みをつくってきたとか、あるいは都市計画道路、御指摘のとおり米沢市はおくれていますけれども、幹線道路として進んできた面もあります。そういった効果もございます。

都市計画マスタープランは、まちづくり総合計画を上位計画として、新たなデザインを描いていくわけです。先ほど答弁申し上げましたとおり、新たな都市計画マスタープラン、これ現行が32年度までになっております。そういったことも踏まえながら、今後のまちの方向性、お話があった持続可能性というのは大変重要なことですので、今も重要と、コンパクトなまちということは重々承知しているところです。そういったことを踏まえながら、マスタープランなり、立地適正化計画なり、検討を深めていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 私から言わせれば、ずっと計画づくりをしているのかなというふうに、本当に都市計画課は都市計画策定のためなのかと。都市計画というのは、都市政策なんですよ。だから、そうすると、私はやはりむしろ建設部所管というよりは、どちらかというと、企画調整部のようなところがやるべきテーマなのではないかなというふうに思います。現実的に立地適正化計画等にあわせて活用、あと都市再生整備法の改正にあわせたさまざまな支援制度の活用等で、それこそふるさと納税と同じように国交省から通知来ているわけですね。例えば病院なんかこれからつくるときは、アクセスも考えてちゃんとまちなかにつくるんだったら応援するよとか、たくさん通知来ているでしょう。来ているわけですよ。でも、現実的に病院をこれから建てなければいけないのに、そういう通知に基づいて支援制度もあるものを活用するような体制にあるかということ、立地適正化計画が策定されていないから、かさ増しされない、より有利な制度を使えないような状況にあるのではないですか。これ次期マスタープランの検討とあわせてなんて言うと、33年の話ですよ。今の時代の流れが速い中で、ここからオリンピック、先話をされても、その間何をやっているんだと私は申し上げたい。

立地適正化計画、本当に早急に検討すべきだと思いますが、もう一度その点について御返答いただきたいと思います。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 立地適正化計画は、先ほど答弁もしましたが、都市計画マスタープランを上塗りするというか、かぶせるような計画にもなっております。その立地適正化計画を持っていくにはやはりストーリーというようなところが大事になってきます。そして、拠点となる目玉となる施設とか、そういったものを視野に入れながらストーリーをつくって、いかにしてそのまちのためのビジョンを計画を深掘りしたものをつく

っていくかというようなことになっております。そういったことを踏まえまして、やはり情勢を見ながら、マスタープランがベースとなりますけれども、立地適正化計画も深めていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 今の答弁で、やる感じ全くしないわけですよ。マスタープランの高度化版だというのはわかります。だけど、私、冒頭言いましたよね。26年3月見直しをしたマスタープランで十分その中身はいいんじゃないかと申し上げているんです。それをマイナス面で解決しなければいけない課題として載せていたものを、解決するために立地適正化計画制度が使えるでしょうという話をさせていただいたわけです。使えるのになぜやらないのということを言ったわけです。

時間もないですけども、米沢市が中活のほうで非常にお世話になっている弘前大学の北原先生、月に一度程度本市にお越しいただいて学生たちとのワークショップなどをやっていただいています。実はこの方、都市計画が専門の先生ですよ。整備局へ行って講演なんかされています。立地適正化計画をする場合の地方都市の覚悟とはとか、さまざまな場面で活躍されています。整備局、そして国交省も、東北の中で立適をやりながら、先行して果敢に挑戦されているまちとしての紹介として、やはり弘前市を挙げているわけです。本県の鶴岡市も紹介されたりします。月に一度程度来ていただいているわけですから、ぜひこのつながりを活用してみてもどうなんでしょうか。

私、ここで答弁求めると時間がなくなってしまうのでもう少し続けさせていただきますけれども、私が言いたいのは、今米沢市が立地適正化計画に手を挙げられない課題があるのか。挙げて、デメリットがあるのか。私はないと思うんです。線引きしなければいけないから、線引きの外の人

たちの資産価値が下がるんじゃないかとかいろいろ一般的には言われていますけれども、では逆に言えば、線引きしなくても資産価値なんてどんどん下がっていきませんか、人口減っていったら。生活できないまちになっていったら。これ、弘前大学の北原先生が、その国交省でされた講演のパワーポイントをいただいてきました。「第二の線引き」と表現する方々がいるけれども、時代は違うんだと。線引きが登場したのはまさに成長の時代。平成17年につくった都市計画の時代。〇〇したいという人に対して、〇〇できるのはここだけですよと言ってきたわけです。これまでの都市計画というのは。だけど、人口減少社会ではどう考えればいいのか。

今、冒頭に言いましたけれども、いや、できればこのまま住み続けたいのに、住み続けられないまちになってほしくないなとみんな不安に思っているんです。危機感を持っているんです。そういうときだからこそ、多くの市民の方たちとこうやって暮らすべきではないのかというコンセンサスを図っていく、ビジョンを共有するということが大事だと言うんです。今までの都市計画だったらそれができなかったんです。立地適正化計画に向かっていくことで、確かにハードルは高いですよ。ハードルは高いけれども、このままで大丈夫でしょうと。

言っているように、もう住民のほうのはるかに危機感強いです。そういう中で、こうすれば安心だよねと、すぐにはできないけれども、時間をかけてこういうまちにしていきたいと思います、そのためにここに都市機能を集積し、家を建てかえるのだったらこの居住誘導エリアに住めるようにしてください。そこに住んでいただければ住んでいただいてもいいけれども、いずれもしかするとさまざまな面で住みにくさというのは、このエリアだと享受できないところが出てくるかもしれません。そういうビジョンを共有することが大事だと思います。

ぜひ早急に検討していただきたい。北原先生来ているわけですから、シンポジウムでも何でも開いてみて、勉強するというのをまずやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話のとおり、北原先生、私もお名前のほうは重々存じ上げています。市民の皆さん、そして我々もそうですけれども、このまちの置かれている状況、それから今後についてさまざま深掘りしながら知って、ではどういうふうなことをやっていけばいいんだというようなことを勉強するのは非常に大事なことで思っております。どういった機会、どういったことで捉えてやっていくかというのは検討するべきだとは思っておりますけれども、御提案のほうをいただいていきたいと思えます。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 最後に私は、これは企画畑が引っ張るべき問題だとはっきり申し上げて終わりたい。早急に立地適正化計画を検討していただきたいと申し上げて、質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で22番相田克平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休 憩

~~~~~

午後 2時11分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、学園生活の充実のための環境整備について外2点、8番高橋英夫議員。

〔8番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋英夫議員） こんにちは。

山田議員同様、また同じ質問しているというふうにみんなから思われそうですが、やはり何回も

何回もボディーブローのように繰り返して、少しでも行政の皆さんには前に事を進めていただきたいという立場から、また同じ質問のようなものをしていきたいと思います。

まず、私は、きょうは大項目3つの質問をいたします。1つ目は学園生活の充実のための環境整備について、2つ目は貧困対策としての支援プログラムの構築について、3つ目は「自然と文化、歴史を活かす観光の振興」の戦略的展開をという、三本立てで質問をしたいと思います。

昨年からスタートしましたこの米沢市まちづくり総合計画ですが、2016年から2025年までの10年間の計画、これに全部織り込んであります。表紙のスローガンに「ひとが輝き創造し続ける学園都市・米沢」を目指して」、こういう言葉が掲げられております。最初にこの言葉に出会ったときに、実は私はすごく違和感がありました。なぜならば、私自身、「学園都市」というふうなイメージをなかなか実感として持てなかったという時期だったからです。その後時間が経過しまして、徐々に学生の人たちとの交流、対話がふえてきました。そういう中で、ああ、確かに米沢って学園都市だったんだ、そしてこのスローガンはそのときは違和感があったけれども、本来そういうまちするというふうな方向性を自分自身も向かなければいけないんだなということに気がつきました。

改めてこの冊子を開きまして、米沢市総合計画審議会会長の尾形健明先生が「答申のことば」でその辺の思いを書いておられます。

これからの10年間で展望したとき、審議会では、米沢市の特色を生かすことで人口減少社会に対応できるまちづくりを進めていくことが重要であると考えました。米沢市には、山形大学工学部、山形県立米沢栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地しています。米沢市と同規模の都市に3つの高等教育機関が立地しているのは全国でも少

なく、各大学合わせておよそ4,000人もの教職員、学生が生活をしているいわゆる学園都市を形成していることは、米沢市の大きな特色です。そのために米沢市は、産学官民連携による地域産業の振興や新産業の創造、学問への高い関心と深い教養を培うことによる豊かな人間形成と、米沢市の魅力をさらに高めるための環境が整っているという強みを持っています。また、米沢市は歴史と文化、緑豊かな自然等の地域資源に恵まれていることも大きな特色であり、多くの観光客が全国から米沢市を訪れています。また、日本初の人造絹糸の製造や有機EL照明の製品化に代表されるように、既成概念を打ち破り、新しいものをつくり出すものづくりのまちでもあります。これまでも、このような米沢市の強みや地域資源を生かしたまちづくりが行われてきましたが、今後は学園都市が持つ機能をさらに生かして、観光、商工業、農業、教育、子育て等、幅広い分野の施策を推進するまちづくりを行い、交流人口の増加等による地域の活性化が求められる時代であると言えます。

こういう尾形先生の強い思いからこの「ひとが輝き創造し続ける学園都市・米沢」というスローガンが生まれたんだなということを、改めて読み返して感じました。

きょうの質問は、この計画の中には、幾つか学生にとって生活のしやすいまちをつくるんだというふうな計画の文言がございますが、果たしてそれが今どう実現しているだろうか。このことについては、私は率直に幾つかの疑問を持っているところです。

そこで質問いたします。

まず、1つ目は、学生のニーズに対応した利便性の高い公共交通機関等の整備の現状はどうなっているのでしょうか。2つ目として、学生に対する地域情報の発信の現状はどうなっているのでしょうか。3番として、セカンドホーム事業の現状と課題はどうなっているか。4番、「学園都市」

という言葉、イメージに対する市民の意識はどうなっているか。この4つについてこの項目ではお伺いしたいと思います。

次に、2つ目は、貧困対策としての支援プログラムの構築についての質問をしたいと思います。

まず最初に、4月12日の山形新聞に紹介された、広島市に住んでおられる中本忠子さんという83歳のおばあさんの話を紹介したいと思います。

この方はテレビでも紹介されましたので、テレビの番組でも私、深く深く感銘を受けた方なんです。どういう方かといいますと、1982年に保護司として担当したシンナー中毒の14歳の少年、この子に「シンナーをやめない理由は」と聞くと、「腹が減っちゃうから」ということで、この子は両親に御飯を用意してもらえず、万引きをした食べ物とシンナーで空腹を紛らわせていたという。ことで、その子に卵入りのおじやをつくってあげるとあつという間に平らげた。毎日食べに来了。満腹では吐き気がすると、シンナーをやめたという。ことで、その子はやがて友達を連れてくるようになったんです。そういう友達がまた友達を誘って、1980年からその活動、それから「盆も正月もありゃせん」という感じで、毎日毎日やってくる少年たちに御飯を食べさせる。会場となっているのは広島市の自宅アパートです。これまでに100人以上の面倒を見てきたそうです。「食費は月10万円を超えたな」、お金を取らなかった。現在はNPO法人の運営になっており、寄附等で運営しているそうです。

このおばあさんの姿を私はテレビでも見ましたし記事でも読んだんですが、この方が言っていることは、「お腹いっぱいなら悪さはせん。御飯が食べられないから非行に走るんだ」、そういう信念のもと、毎日毎日子供たちを受け入れて、そしてその犯罪に陥っていく子供たちの可能性を少なくしていく、あるいはなくしていく、こういったことをずっとやってこられた方です。

かように、子供の貧困の問題というのは、方向

がよければ優良な勤労市民に育つような支援ができる。しかし、支援の手が届かなければドロップアウトをして、さらなる貧困の連鎖が広がっていくというふうなことになると思います。

米沢市においても貧困は存在しています。こんなことを言うとなかなか実感が持てないという方がおられると思うんですが、子ども食堂のワークショップに参加された市内のある小児科の先生、ある学校の校医をされている方ですが、最近非常に子供の貧困に関心があるという理由でこのワークショップに参加されました。そして、自己紹介でおっしゃったことは、学校で目にする生活実態のアンケート、以前から朝御飯を食べないという子はいた。でも、近年、晩御飯も食べない、時々しか食べない、そういう子があらわれたという。ことで、この先生は非常にそのことを心配をして、気になさって、そして子ども食堂のワークショップに参加されました。

こんな事例もございます。たまたま最近、私ある町内の総会の議案を手にすることがありました。その議案の中の予算書の中に、ある費目の中に、備考欄に「困窮者対策」という文字があったんです。町内会で困窮者対策って何だろうと思って町内会長に聞きましたら、町内で行われる子供向けのイベント、そういったときに、子供の参加費はゼロ円だと、けれどもそれに付き添う大人の参加費が300円となっているものだから、その300円が惜しいために子供に町内会に参加すると言って引きとめてしまうという家庭が現にあると。それをカバーするために、町内会の予算でその300円を家庭分つけているという、これは本当の話です。そういう現実を最近知りました。

ですから、米沢市においても早くから貧困対策としての支援プログラムを構築して、その子供が小学校の低学年のうちから学習支援を受けて学力がついていく、そして高校進学や大学進学にも間に合うことができるような、そのことも含めた支援をするということが、負の連鎖を断ち切るこ

と、貧困と格差を広げない、それから回避させる道ではないかなというふうに思います。

そこで、このことについて質問いたします。

米沢市においては、そういった家庭に対する学習支援の現状、そして課題はどうなっているでしょうか。2番目、進学支援の現状と課題はどうなっているのでしょうか。3番目、保護者及び子供たちへの就労支援等の現状と課題はどうなっているのでしょうか。

最後に、これは3月議会でも取り上げましたが、ぜひ学校給食の段階的無償化をお願いしたいということを改めてお願いしたいと思います。例えば第3子のいる家庭から行方、こういったことでもいいかと思います。現在、山形県下では8つの市町が実施しております。ぜひ米沢市もそれに倣っていただきたいということをお伺いしたいと思います。

大きな項目の3つ目は、「自然と文化、歴史を活かす観光の振興」の戦略的展開という質問なんですが、まずその1つ目、これも私は繰り返し申し上げていることですが、ことしは伊達政宗の生誕450年の50年に1回の大きな節目の年です。米沢市では、ついこの間、「梵天丸」というミュージカルがありました。そういったことがありましたけれども、私が特に申し上げたいことは、戦略として、この生誕450年が全く打ち出されていないという問題を指摘したいと思います。例えば米沢市のホームページを開きますとさまざまな文字がもちろんあらわれるわけですが、ホームページのほぼほぼ全てのところで見て、「伊達政宗生誕450年」という文字が出てきません。本来、伊達も上杉も語れるまちというのは、全国的に見ても非常にほかに例がないこと、歴史愛好家にとっては本当にたまらないような魅力のある歴史のまちなんです。特に、伊達政宗は戦国の武将の中でも人気のあるビッグネームですので、こういうお宝のある米沢市がこの年を前面に出さないということは非常にもったいないと思う

んです。

そこで、1つ目の質問は、伊達政宗生誕450年の「時の利」について、どう認識されておられるかお伺いしたいと思います。

2つ目、天狗山館の発見を契機に、小野川エリアの魅力を発信してはどうかということです。

昨年の8月に小野川スキー場の南側にあります天狗山で大変大規模な山城の遺構が見つかりました。そして、3日ほど前に一旦調査が終わったんですが、縄張り図というものをつくるための測量等の作業が終わりました。聞くところによりますと、館山城の2倍以上の規模であるそうです。大変大きな規模の山城だそうです。そうしますと、その天狗山館という一つの新しいポイントも含めて、小野川には温泉があり、ホテルがあり、昆虫館があり、それからおととい話題になりました小野川小町花公園ですか、もういろいろな魅力のあるエリアだと思うんです。こういう小野川エリアの魅力を面的に発信するというふうな努力が今本当に必要になってきたのではないかなと思いますので、その点についてお伺いします。

3番として、今のお話と関係がございます。そして、3月議会でこのことは齋藤千恵子議員が同じ質問をしていますのでまさに追跡的な質問になってしまうんですが、「観光」「健康」「環境」の斜平山エリアの活用をもっともっと推進する、そしてそのことを発信する必要があるのではないかなという質問です。3月に一度、齋藤議員の質問に対する答えをいただいています、まだ3カ月なので短いかもしれませんが、その後、お答えがどのように前進したかぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

4つ目の小項目の質問として、ガイド養成講座を開設して「ブラタモリ型」のまち歩きガイドをふやしてはどうか。この米沢市まちづくり総合計画の中にも、観光のところには、滞在型の観光、そういったものを推進すると書いてあります。それを誘客するには、米沢をゆっくり案内してもら

って、「ブラタモリ」のように充実感のある説明が聞ける、そういったスキルを持ったガイドを市民の中にたくさんつくることが必要になってくるのではないのでしょうか。このことについての見解をお伺いしたいと思います。

最後の5つ目の小項目の質問は、4つ目と関連しますが、滞在型観光促進事業の成功のために、深掘りツアーというものを大いに取り入れたらどうかということです。

今、ブラタモリ型と申しましたが、直江兼続がつくった城下町を案内するということに加え、今度は新しく館山城跡という大きな魅力のあるスポットができました。1つ目の伊達政宗生誕450年の話と関連しますが、実際に今たくさんの旅行者、観光客が日々館山城に足を踏み入れているそうです。ついこの間は、山形市の最上義光の会ですか、「義光会」という会だそうですが、大型バスでやってきて、そして館山城の見学を楽しめたという話でございます。こういう館山城の探索であったり、あるいは先ほどの斜平山のトレッキング、そういった時間のかかる、そして楽しめる、そういったメニューがどんどん発信されれば、これは小野川温泉に1泊をして、1泊2日の滞在型のツアーで米沢を訪問しよう、こういうふうな交流人口をふやすための施策になると思います。このことを質問したいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、学園生活の充実のための環境整備についての御質問にお答えいたします。

まず、学生のニーズに対応した利便性の高い公共交通機関等の整備についてであります。以前は、現在廃止となっております米沢・（松原）関根線のうち、1日数本を米短・栄養大方面に迂回させ運行しておりましたが、平成23年12月から、学生の米沢駅からの通学や市街地への移動のた

め、また当時公共交通空白地であった南部地区への対応として市街地循環バス南回り路線を運行しております。便数は必ずしも十分ではないかもしれませんが、学生の授業に支障が出ないよう考慮し整備したものであり、今後も継続運行しながら、授業以外の学生生活充実のため、より利用しやすい公共交通となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、学生に対する地域情報の発信についてありますが、まずは新生活を始める学生の皆さんが米沢というまちを知り、情報豊かな学生生活を送れるよう、各大学主催の新入生ガイダンスなどにお邪魔して情報提供を行っております。

その席上、インターネットでも閲覧可能な「米沢エリア生活便利手帳」や情報誌「ザワワ」の配布・PRを行い、市内の飲食店や医療機関等の地域情報に気軽に触れられるよう努めるとともに、米沢の歴史、伝統文化や温泉などを体験する「米沢のよさを知るバスツアー」や、「セカンドホーム事業」といった地域に親しめるイベントのPRを実施しております。

また、在学中、サークル活動やボランティア活動で市民とつながりさまざまな地域活動に参加することは、多くの地域情報も得られ、より充実した学生生活を送る方法の一つであることを、実際にそういった活動を行っている先輩学生の体験談も交えながら全新生などにお話しし、米沢の一步を踏み出すための取り組みも行っております。

次に、セカンドホーム事業の現状と課題についてであります。この事業は平成20年度に試験的に実施したことに始まり、これを含め、今年度で10年目となります。

事業の内容としては、学生が市内の御家庭を訪問し、御飯を御馳走になりながら交流することで、米沢を第二の故郷と思えるようお手伝いをするというものであります。これまで1,170名の学生が481の御家庭で交流を行っており、今年度も今

月19日から7月9日までの間、63名の学生が21の御家庭などを訪れ交流する予定となっております。昨年度からは複数の御家庭が共同でのパーティー形式で多くの学生を受け入れてくださったりと、今年度はコミュニティセンターの事業とタイアップした受け入れが実現したりと、より学生と地域の交流が深まる流れも生まれているところでもあります。交流後も、全てというわけにはいきませんが、一部の学生と受け入れ先で自主的な交流を続け、さらに親交を深めていただいている例もあります。

また、他県出身の学生の中には、市民とのつながりなどから米沢への愛着を深め、市内企業や官公庁に就職し定住を果たしたという例もあり、現役学生でも、現在市内企業への就業を目指し就職活動を行っている方もいらっしゃると思います。

今後の課題としましては、新規の受け入れ家庭をどう確保していくか、各コミュニティセンター事業とのタイアップをどのようにふやしていくか、また町内会や地域コミュニティとどう学生がつながっていくきっかけづくりをしていくかということも重要であると考えております。

また、学園都市に対する市民の意識というところにもつながってまいります、地域での受け入れ事例がふえ、多くの市民に学生が持つ若い力や柔軟な発想などを感じていただくことで、3つの高等教育機関が立地する「学園都市」の意義を御理解いただけるものと考えております。

今後このような活動を通じて、まちづくり総合計画のテーマとして掲げる「ひとが輝き創造し続ける学園都市・米沢」を広くアピールしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、2の貧困対策としての支援プログラムの構築についてのうち、

(1)と(3)の学習支援、それから就労支援の現状等についてお答えいたします。

最初に、学習支援の現状と課題についてお答えいたします。

本市で実施しております子どもの学習支援事業につきましては、貧困の連鎖の防止を目的に、平成24年10月から当初は生活保護世帯のみを対象に開始し、学習支援のみならず日常生活習慣、進学に関する相談、高校進学者の中退防止に関する相談など、子供と保護者の双方に必要な支援を行っております。

実施に当たっては、児童教育や児童福祉に見識のあるNPO法人に委託し、その方法としては、家庭環境にさまざまな問題を抱えた世帯が多いことから、特定の場所に通ったり集まったりする形態ではなく、個別家庭訪問により実施しております。

平成28年度の子どもの学習支援事業の実績につきましては、中学1年1名、中学2年が1名、中学3年が4名、高校1年が1名の計7世帯7名を対象として、計182回延べ359時間の支援を実施しております。なお、中学3年生につきましては、全員が高校に進学することができました。

次に、民間等で実施している学習支援の状況につきましては、まず米沢市母子寡婦福祉連合会がすこやかセンターを会場として、山形大学等の学生で構成された「まなびす」というサークルとともに、平成28年4月から毎週土曜日の週1回、ひとり親家庭等の子供たちに学習支援を行っております。また、市内で飲食店等をしている「フェリーチェの会」も昨年の12月から月1回、学習支援やスポーツ交流などを実施しております。

今後とも、官民を問わず実施されている各種支援事業や制度に関しての情報収集を引き続き行い、関係機関の協力のもと、生活困窮者世帯への一層の周知を図りながら支援の継続を図っていきたいと考えております。

次に、保護者及び子供への就労支援の現状と課

題についてお答えいたします。

自立相談支援事業は、生活困窮者世帯への支援を定めた生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年度から米沢市社会福祉協議会内に「生活自立支援センター」を設置し、生活に困窮している方々の相談をお受けするまさに支援の入り口と位置づけをし、各種支援を実施しているところであります。

本事業につきましては、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方々を対象に、一人一人の状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が寄り添い、ほかの専門機関等と連携して解決に向けた包括的かつ継続的な支援を実施していくものですが、プラン策定の中で、就労に関する支援を希望し必要と判断された場合には、ハローワーク等の関係機関へ同行するなど、相談者の立場に立ち寄り添う姿勢で就労支援が行われております。

また、社会とのかかわりに不安がある、他の人とのコミュニケーションがうまくとれないなど、直ちに就労支援が困難な者につきましては、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行う「就労準備支援事業」につなぎまして、平成28年度は6名が利用し、うち3名が就労に結びついたところであります。

一方、生活保護世帯における就労支援につきましては、ケースワーカーによる支援とともに、平成21年度から専任の就労支援員を1名配置し、就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の助言・指導、ハローワークへの同行訪問などによる支援を実施しており、平成28年度は支援対象者54名のうち23名が就労を開始し、うち6名が生活保護から脱却しております。

また、被保護者の中でも直ちに就労支援が困難な者につきましては、被保護者就労準備支援事業での支援につなぎ、平成28年度は15名のうち5名が就労を開始し、うち1名が生活保護から脱却しております。

このように、生活保護世帯及び困窮者世帯への就労支援につきましては、各関係機関の協力ののもと、継続的かつ包括的な支援を今後とも実施してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、貧困対策4点のうちの2点についてお答えをいたします。

初めに、小・中学校の進学支援の現状と課題について申し上げます。

自己の将来に夢や希望を抱き実現を目指すこと、さらに職業生活に必要な基礎的な知識や技能習得に向けての理解や関心、そして望ましい勤労観・職業観の育成は、全ての子供たちに必要なものであります。

現在、本市においても、小学校では街探検や職場見学を、中学校では全ての中学校で4日間の職場体験「米沢チャレンジウィーク」を行い、さらに高等学校でのインターンシップにつなげていけるように、系統的に体験活動を実施しております。

また、特に中学校では、主に学級活動や総合的な学習の時間に進路学習を行っております。例えば1・2年生では、職業調べをしたり、さまざまな収入を得る方法について調べたりしています。その中で、将来どのような働き方をしてどのように収入を得ていきたいと考えているか、また自分の考えに合った職業や仕事はどのようなものがあるか、さらにはそういった職業につくためにはどのような努力や資格が必要かなど学習しております。

また、2・3年生では、卒業後の具体的な進路選択に係り、生徒及び保護者に対して進路学習会や個別の三者面談を実施しております。その際、貸与型や給付型など奨学金の種類や手続についての情報を提供したり、家庭の状況により個別の相談に応じたりしております。

今後とも、学校教育においては、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子供たちの発達段階に合ったキャリア教育を推進・充実させることを通して進学支援に取り組んでいきたいと考えております。

次に、学校給食の段階的無償化についてお答えいたします。

教育委員会としましては、学校給食における貧困対策事業として、第3子以降に限らず、第1子から要保護及び準要保護児童生徒に対し実質的な給食の無償化を行っているところです。

なお、学校給食においては、昭和29年に施行された学校給食法において費用負担の区分が定められており、施設設備費及び人件費は市町村が負担し、その他の経費は保護者が負担することとなっておりますので、本市では食材費のみを学校給食費として保護者に負担していただいているところであります。

そのため、本市では現段階において、貧困世帯以外への学校給食の段階的無償化については、考えていないところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、3番目になります。伊達政宗生誕450年の「時の利」についてお答えをさせていただきます。

御承知のように本市は、「上杉の城下町米沢」をキャッチコピーに全国に発信をしてまいりました。その結果、「上杉の城下町」というイメージが一定程度定着をしてきているものと思われまゝす。一方、伊達政宗に関しては、生誕の地であるものの、伊達家に関する文化財や史跡等がほとんど市内に存在をしないことから、積極的なPRを行ってこなかったのが実情かと捉えております。しかしながら、昨年、舘山城跡が国指定史跡になったことを受け、議員御指摘のように、歴史愛好家などからの注目度は増してきているもの

と感じております。

お述べのように、ことしは伊達政宗生誕450年という節目の年であります。この周年記念に絡めまして、舘山城跡、小野川地区の田んぼアート、鷹山公シンポジウム、このテーマが伊達政宗でありました。なせばなる秋まつりなど、官民それぞれの立場で伊達政宗や伊達家に関する史跡の紹介やイベント等が企画、実施をされておりますので、本市の観光情報サイトである米沢観光ナビに「伊達政宗生誕450年」のバナーを設置をするなどして、わかりやすい形で紹介、発信して、450周年の認知度を高めるとともに、本市への観光誘客促進につながるようPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、天狗山館の発見を契機に小野川エリアの魅力を発信してはどうかという御質問でありました。

小野川地区には、観光素材になる地域資源として、小野小町ゆかりの温泉街を中心に、ホテルの鑑賞地でもあり、ことし12回目を迎えた田んぼアートや、冬には伝統野菜の小野川豆もやしやアサツキが出荷され、雪を活用したかまくら村がオープンするなど、通年を通して観光客を誘客できる素材が豊富にあり、本市においても、温泉と多様な地域資源を組み合わせでの観光誘客のPRを行ってきております。

平成27年度には、国の地方創生先行型交付金を活用し、市内におけるまち歩き観光を促進するため、各種団体においてそれぞれに本市のまち歩きコースをつくり、そのコースをインターネット等から予約をし、現地で観光ガイドが案内するという仕組みを構築をいたしました。小野川エリアにおいては、小野川温泉の若手の集まりである小野川温泉観光知実行委員会が、「小野川温泉まちめぐり」として無料・有料の2コースを設定しております。そのコースの中には薬師堂や尼湯、塩田の碑や復元された西浦公園のほか、季節的に田んぼアートやもやし湯なども組み込まれており、

地域の観光資源が有効に活用されております。

今後とも小野川温泉観光協議会や地元町内会等と連携し、受け入れ環境の整備とともに、観光ナビや各種媒体による情報発信に努めてまいりたいと考えております。

なお、天狗山館につきましては、地元の有志の方を中心に現在調査が進められているようですが、まだ詳細が不明であることや、当該地が民有地であることなどからも、今後の動向を見ていきたいというふうに考えております。

次に、「観光」「健康」「環境」の斜平山エリアの活用を推進してはどうかの御質問でありました。

斜平山は、地域の自然を反映した植生が比較的良好な状態で残存している地域であり、貴重な里山であると認識をしております。そして、以前から民衆登山やトレッキングなどで親しまれており、近年では、健康への問題意識の高まりを背景に、新しい旅行の形態として「ヘルスツーリズム」が注目を集めており、昨年は県外から市民ツアーとして斜平山トレッキングに参加していただいた実績もありますので、今後は、小野川温泉での滞在と組み合わせた健康回復、健康維持増進のためのエリアとして知名度を上げていくことが期待できるものと考えております。

観光面では、斜平山の尾根沿いで眺めがよく、東京スカイツリーと同じ標高634メートルのところには「斜平スカイツリー」の標柱を設置をし、新たな観光ポイントになっております。また、平成27年には、山形県において、御家族や友人などと一緒にぜひ一度は足を運んでいただきたいお勧めの場所「やまがた景観物語」おおすすめビューポイントとして、「御成山公園から見る米沢市街地と吾妻連峰」が選定をされておりますので、さらに効果的に発信してまいりたいと考えております。

また、民間団体の斜平山保全活用連絡協議会には、斜平山を活用したハイキングやトレッキング

を魅力あるガイドつきで楽しめる5つのコースを造成していただき、本市でのまち歩きを促進するための取り組みを行っていただいております。

以上のことから、自然環境に恵まれた四季を通して見て味わうことができ、手軽にトレッキング等が楽しめることから、小野川温泉を含めた斜平山一帯は本市における観光資源として重要なものと考えておりますので、米沢観光ナビやおきたま観光ポータルにおいて閲覧者の目に留まるような工夫を行い、一層の効果的なPRに努めるとともに、民間活力も活用しながら利活用の促進を図っていききたいと考えております。

次に、ガイド養成講座を開設し「プラタモリ型」のまち歩きガイドをふやしてはどうかの御質問であります。

ガイドの組織としては、米沢観光コンベンション協会内に「おしょうしなガイドの会」がございます。松が岬公園を中心に活動されており、観光客の方に満足いただけるよう日々研さんされていると伺っております。

また、本市におけるガイド養成につながるものとして、米沢鷹山大学において、米沢の歴史・観光・産業、食に関するものなどの講座が開催をされております。さらに、昨年には中部コミュニティセンターにおいて、外国人旅行者への対応として、挨拶や観光案内ができるための「初級英会話入門講座」が開催をされております。

しかしながら、御質問にありますような館山城跡などの新たな観光資源の案内や、さらにレベルの高い専門性の高い案内人を養成する講座としては、現状の講座内容では不十分かと思われます。観光の質を高めるためにも、専門的知識を有する学芸員等を講師に迎えながら、今まで以上にテーマを掘り下げたり対象史跡等を絞るなど、また最終的には案内実践も含めた検定試験のようなものまでも想定をしながら、案内人を養成していく必要があると考えております。今後、教育委員会や関係する各団体とも相談をしながら、具体的に

検討をしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、滞在型観光促進事業の成功のために深掘りツアーを企画してはという御質問でありました。

観光客を受け入れる地域において、定番の観光地めぐりだけではなく、地元ならではの資源を生かしたツアーが注目を集めており、大手旅行会社にはない細やかでユニークな取り組みが広がっております。このことから、本市でもまち歩き観光を促進するため、米沢まちあるきコースを造成し、滞在時間をふやす仕組みを構築いたしました。ことし米沢観光コンベンション協会が旅行業を登録いたしますので、今あるまち歩きコースとともに、さらに地域の要素、エピソードと持ち味をリサーチし、例えば伊達氏と上杉氏との城下町としても、町割りの違いや、まちの生い立ちや歴史、寺町はもとより、鍛冶町などの職人町や桐町などの商人町などの旧町名と町割りとの関係性など、先ほど申しあげました専門性の高い案内人とのセットでまち歩きを企画するなど、多様な素材を生かしながら着地型旅行商品を造成し、本市への誘客促進につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 御回答ありがとうございました。

まず、学園都市の問題なんですが、小項目1つ目の公共交通機関等の整備の問題、今の回答で南回りが残っているという話でしたが、実際には相当やはり本数も少なく、学生の実感というのは、相当不便だという実感が大きいのではないのでしょうか。

私も先ほど申しあげましたように、学生さんとはつき合っていますが、やはり夜なんかの集まりだと帰りは大変だというようなことになりまして、まして降雪の時期ですね。雪が降っていると、短大のほうから町場に来るとするのは非常に大変ですよね。例えば山大の吹奏楽部に入っている米

短生なんかは冬になるとなかなか部活に行けないというふうな悩みがございます。

ザワワという情報誌、学園都市推進協議会がつくっておられます。昨年の1月冬号、50号を記念して9人の学生が座談会しておりましたので、それを読んだら、米沢をどう思っているかという話があるんですが、やはり一番交通の問題で悩んでいるようです。本来まちづくり総合計画にも、学生が生活しやすいまちにするんだというふうな大きな方向性を書いています。そして個別に公共交通機関のことを書いています。しかし、現状はまだまだそのニーズに対応できていないというふうなことではないでしょうか。

そこでお伺いしますが、こういった問題、総合政策課が担当しているわけですが、それだけではなく、学園都市推進協議会にはたくさんの組織が加盟されていますので、そういう人たちとこの交通問題について、例えばプロジェクトチームとか、何とかできないかということで、一歩でも二歩でも前に進めるような取り組みというのは行政のほうから発信できないのでしょうか。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 実際に南回り路線を運行する前についてはさまざまお話を聞きしたり学生さんの状況を詳しく聞いたというところで、その後については、公共交通に特化してお話を聞きするという機会はこれまでつくってまいりませんでした。御指摘のとおり、特に町場からある程度遅い時間に帰るという足がなかなか困っているというのは、お話を聞いております。なかなか台数をすぐ簡単にふやすというわけにはいかないんですが、もっと工夫できる余地も検討できるというようなところで、いろいろとお話を聞きしながら、まずは米短、栄養大の学生さんの足をどのようにしていったらいいかというところを検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 繰り返し申し上げている  
そのまちづくり総合計画の中の言葉に、「ひとが  
輝き創造し続ける学園都市・米沢」と銘打ってい  
るんですから、本当に学生が本当の意味で生活を  
しやすいというふうなことに心を砕くというこ  
とをぜひやってほしいなというふうに思います。

そして、具体的に少し話をすると、例えば短大  
生の場合、1年生のうちは地域活動はまあまあし  
やすいそうです。しかし、2年生になると、もう  
すぐ就活が始まるものだからなかなかできない  
と。そうすると、1年生の早い時期に地域活動に  
目覚めた子はまあまあ早い時期から参加できる  
んだけど、やがて冬が来て2年生の就活にな  
ると、ほとんど米沢で活動はできないという状態  
になってしまいますよね。そうすると、やはり一  
つは、早くに情報発信をしっかりとやって地域活動  
に参加してもらうことを促す。そして、公共交通  
網なり足の問題をしっかりと解決して、冬であつて  
も学生の人たちが交流できる、市民と交流できる  
というような、そういった方策をぜひとも見つけ  
出していただきたいというふうに思います。

次に、貧困の取り組みの問題なんですが、先ほ  
ど教育長やら健康福祉部長から回答いただきました。  
現在の現状はよくわかりました。ただ、私  
が今回強調したかったのは、なかなか貧困という  
のは見えにくいということもございまして、行政  
サイドだけではなかなか手が届かないというこ  
とがたくさんあるのではないかなと思う中で、今  
回、貧困対策としての支援プログラムを構築して  
いただきたいというふうに質問に掲げましたの  
は、今後はぜひ官民協働の形で民間のNPOとか  
さまざまな団体で今取り組まれているところ、そ  
ういったところと情報や体験の交流なんかもし  
ながら、例えば福祉の窓口に相談に見えられたと  
きに、実はこういうふうな団体もあるよ、こうい  
うふうな選択肢もあるよということで幅広くケ  
アができるような総合的な支援プログラムとい  
うものを今後目指してはいいかなと思います。

そして、仮に民間の側でそういった貧困対策の  
シンポジウム、こういったものなんかを開催され  
た場合には、ぜひとも行政の方には積極的にわか  
わっていただきまして、そういう支援プログラム  
構築、それから情報の交流、こういったことに役  
立てていただけるように積極的に取り組んでい  
ただきたいというふうをお願いしたいと思いま  
す。

それから、3つ目のほうの自然と文化、歴史を  
生かす観光の振興の戦略的展開ということで、今  
山口部長のほうから前進的なお答えを幾つかい  
ただきました。本当に申し上げたように、深掘り  
型でしっかり楽しめて、もう1泊2日でないと本  
当に歩けないと、楽しめないというような企画を  
どんどん盛り込んでいただきたいなというふう  
に思います。

あと、ホームページについてなんですけれども、  
なかなかページによっては更新がされていない  
というページがございまして。そして、今回申し上  
げたいのは、最初に申し上げたように、上杉と伊  
達の城下町ということで、もっともっと伊達政宗  
の生まれた場所という大きなセールスポイント  
を、ホームページのさっきバナーの話がありまし  
たが、それも含めていち早く更新をしていただき  
たいし、時の利と申し上げたのは、ことしはその  
年ですので、早目に採用していただいて、本当に  
外から来た人たちがぱっと目につくというよう  
なことをぜひ着手していただきたいということを  
要望したいと思います。

さて、きょう中村議員が盛んに地方創生参事の  
武発さんにいろいろと質問していましたけれど  
も、私もぜひ質問させていただきたいと思ってい  
るんです。

それは、外から来た人にとってはもちろん上杉  
城下町ですが、伊達政宗という非常に人気の高い  
人がここで生まれて二十四、五歳まで育ったとい  
う大きな歴史的事実を持っているまちなので、私  
はブランド戦略にもつながると思うんです。非常

に大きな訴求力を持っているものだと思います。それをどんなふうに今現状も含めて感じておられるか。あるいは、今後ブランド戦略の中でどんなふうに展開できそうかというようなイメージを持たれているか、何でもいいのでお話しくださいませ。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 私は歴史は結構好きなほうなんです、恥ずかしながら、来るまでは伊達政宗公の生誕地だというのは知りませんでした。ただ、来ていろいろなそういう告知ですとか、あるいは田んぼアートを私も田植えしたんですけども、それで実際にそういう伊達政宗公の生誕の地というのもわかりましたし、舘山寺に行ったときにもそこのおかみの方がいろいろ丁寧に説明してくださって、そういう意味では、発信は結構されているんだなとこちらに来てわかりましたけれども、そういう認識は芽生えたといえますか、あります。

米沢は本当に上杉家、江戸時代でいえばそうですし、戦国でいえば伊達政宗公、あるいはもっと前に行けば源義経が来たのか来ないのかわかりませんが、そういう長い歴史の舞台、前田慶次も含め、いろいろなそこも素材がそろっていますので、それをどういうふうに組み合わせて発信していくのかというのは大きなテーマだなと思いますし、魅力的な素材がそろっていると思っています。

ちょっと今までのことでやはり感じたことを申し上げますと、やはり素晴らしい商品があるんですけども、そこを結ぶ公共交通が、かなり本数が少なかったり、あるいはルートがちょっとわかりにくかったりというのがありますので、いろいろな制限とか規制とかがあるのかもしれませんが、やはり外から来た人間が気軽にいろいろな魅力のある名所や旧跡を回れるような交通網が整備されるともっと魅力のあるまちになるのではないかというふうに思っています。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） ぜひ今後の米沢ブランドの戦略の中にこういった歴史的な資源といえますか、素晴らしい方がいっぱいいるわけですので、ぜひこういったものを組み込んでいくようなことも頭に置いていただきたいなというふうに思います。

次に、市長にちょっと質問したいと思います。素朴な疑問ですが、同じ話なんですけれども、本当に米沢ってもっともって伊達政宗のことを外に言ってもいいんでないかなと思う中で、私は前々回ですか質問のときに、ちょっと雑談をしたときに中川市長は「いや、だって見つとこねえからな」という話をされました。現在の認識はいかがですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 この間仙台市で、伊達政宗公生誕450年ということで、関係自治体、伊達氏と関係するところの自治体の長と一緒にトークセッションがありました。そして、私もそういったことで、生誕の地ということでお話をさせていただいたところでした。

その中で、米沢の位置づけというのは、伊達政宗公との位置づけというのは何かと考えた場合に、先ほどお話がありましたように、岩出山に行ったのが25歳のときです。しかし、伊達政宗公が若き英雄、奥羽の覇者として活躍したのはこの米沢時代でありました。でありますから、確かにほとんど何も残っておりません。伊達氏時代に来たお寺さんとかそういったものはまだ残っている部分はあります。そして、国指定に舘山城跡もありました。そういったことを考えてみると、城下町米沢として、今は上杉の城下町と言っていますが、それをやはり全体、城下町を盛り上げていくといえますか、そういった面で私は、伊達氏の場合は精神的な文化だと、そしてそういったものをどのように物語として書いていくかと。そういったことで、伊達政宗公が米沢で生まれたん

だというようなことをやはりしっかりとPRしていく必要もあるのでないかなと。城下町米沢を補完する一つの形として、やはりそれは誇りに思ってもいいことだからそこはやはりPRしていくべきでないかな、このように今は考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） ありがとうございます。

最近、ある市民の方から非常に面白い情報が寄せられました。それは市立図書館にも永久保存の資料として保管されている本のことなんです。何という本かといいますと、「大日本地名辞書」という明治40年につくられた、これは吉田東伍という方が書いた本で、日本全国をくまなく歩いたこの方が地名の由来をずっと書いているんです。

下巻の羽前国というところですね。これは大変分厚い本です。その4,366ページというところに、館山のことについて書いてあります。この本によりますと、実は今、教育委員会の見解というのは、館山城の跡があるところ、それから一ノ坂から上のところですね。あそここのところが館山平城といって、その町場という位置づけで、2つのセットで館山城だというふうに言っているわけですが、この本によりますとそうではないんですね。成島からずっと南原までその一帯が伊達のお城だったと。しかもその土塁がずっと、この当時、明治のこの当時残っていたんだというふうに書いてあるんです。

しかも非常に注目すべきなのは、その当時は田沢のほうにも侍がいっぱい住んでいたわけですが、館山城まで水路を引いて、せき上げて館山城内で水を使ったというふうな記録があるんです。ということは、現在の館山発電所のあの用水路ですね。あれが伊達時代につくられた用水である可能性があるんです。というふうな文献が米沢図書館にあります。また、これインターネットでも国会図書館にアクセスしますと読むことができます。

ですから、例えばこういったものを検証していくといえますか、裏づけをとっていくならば、もしこの話のように、伊達のこの城というものがあの一ノ坂から上の範囲というのではなくて、もう成島から南原までずっと続く壮大なスケールのもだったというふうなことが裏づけされれば、伊達に関する見るべき部分が少ないわけではなくて、大変な面積といえますか、米沢の中に遺構が残っているというふうなことになります。

ですから、これまで上杉神社を中心に町場の城下町のまち歩きということは、直江兼続以降の話としては非常にストーリーがあったわけです。でも、この話の裏づけがとれれば、あの堀立川から西側の壮大なエリアが伊達政宗あるいは輝宗がお城を築いてつくった壮大なスポットといえますか、だったということになります。だから、そうすれば、本当に今市長も少しお話しされましたけれども、非常にこれはやりようではおもしろい展開になるのではないかというふうに思うんです。

それで、実はこの間、トップリーダーである市長は、長寿日本一の話とか、それから定住自立圏とかということで新しいワードを次々と出されて、そのたびに私たちもそれが意識化されて、新しく政策化されています。これ、ぜひ市長は、今度の450年もそうですが、本当にこれまでは上杉の城下町というふうな位置づけが非常に強かったけれども、いやいや、伊達も上杉も非常に深くかかわったすばらしい歴史のまちなんだというようなアピールをしていこうじゃないかということをして市長が本当に音頭をとってくれば、多分そのさっき言ったホームページの雰囲気も、庁内の雰囲気も、市民の雰囲気も一気に変わっていった、たくさんのファンがやってくるというふうなことが実現すると思うんです。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 そのように今は思っております。

それで、広報の7月1日号に伊達について私の思

いを書かせていただいておりますので、市民の方にも御理解をいただきたいなというように思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 先ほど中村議員も言っていましたけれども、本当に米沢にはおいしいものもいっぱいある、自然もある、歴史もある。あるんだけれども、その発信の仕方がなかなか今までわからなかったというようなことだったと思うんです。ぜひこのウェブデザインも含めて、本当に武登参事の力もかりて大いに米沢をともに盛り上げていきましょう。

以上です。

○島軒純一議長 以上で8番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休 憩

~~~~~

午後 3時21分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、本日の会議を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、まち・ひと・しごと創生総合戦略について外3点、19番太田克典議員。

〔19番太田克典議員登壇〕（拍手）

○19番（太田克典議員） 市民平和クラブの太田克典です。

まずもって、お忙しいところを傍聴においでく

ださいました皆様に心から御礼申し上げます。

初当選以来、8回目の一般質問となりますけれども、とり年のことし、初めてトリを務めることになりました。くじを引いていただいたのは佐藤弘司議員だそうでありますけれども、何と申し上げていいかちょっと……、気合いを入れ直してやっていきたいと思います。当局の皆さんもお疲れでしょうけれども、最後でもありますので、ぜひとも前向きな答弁をお願いしたいと思います。

今回は4項目を取り上げました。

まず1点目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略については、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけ、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づくもので、本市においては平成28年3月に策定されたところであります。

内容については、策定された米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、「本市が抱える課題を解決し、人口減少問題の克服に向けた実効性のある施策をまとめたもの」と記載されております。また、その施策ごとに、K P Iと呼ばれる、効果を客観的に検証するための重要業績評価指標が設定されているのが特徴になっています。

平成28年の策定以来1年が過ぎましたが、この重要事業評価指標の検証をどのように行っているのか、そしてこれまでの取り組みを今後はどう生かしていくかお伺いします。

2点目は、新地方公会計制度についてであります。

米沢市の会計は一般会計と10の特別会計があり、それぞれについて予算編成がなされ、翌年度9月に決算報告書が作成されて公表され、議会でも9月定例会で審査を行っております。これまでの決算報告は「現金主義・単式簿記」による会計制度

に基づくものであって、長い間、この制度にのって決算報告がなされてきました。

一方、総務省では、これまで見えにくかったコストやストックを把握することで中長期的な財政運営の活用の充実が期待できるとして、平成19年10月に「発生主義・複式簿記」に基づく新しい会計基準を示しております。また、平成26年4月30日には、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示し、平成27年1月23日には、その基準に基づく財務書類等を作成するよう通知を出しております。作成期限は原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で、対象となるのは全ての地方公共団体です。

この統一的な基準に基づく財務書類等の作成が新地方公会計制度と呼ばれるものの中身と理解しておりますけれども、米沢市においてははまだ作成されておられません。しかし、総務省が通知で示した期限が到来していることから、早晚作成され、公表されるものと思います。

そこで、改めて伺います。この新しい地方公会計制度で何がどう変わるのか、そしてこの公会計を予算編成にどう生かしていくかお答えください。

3点目は、市と町内会の関係について伺います。

先日、ある町内会の役員をしておられる方と話をする機会がありました。さまざまな事柄について意見をお聞きしましたが、中でも印象に残ったものの一つは、以下のことです。

私の住んでいる町内会では世帯数が減り、役員のなり手もままならない。このままでは町内会を維持していくのも心配されることから、市役所に相談しに行った。「隣の町内会と一緒にならざるを得ないかもしれない。そうすると私の町内会だけでは話ができない。市からも話をしてもらえないだろうか」とお願いしたけれども、市からは、「町内会のことは町内会で解決してもらいたい」と言われたということです。

確かに町内会の区割りや役員の選出方法などは市が決めることではないかもしれませんが、しかし、だからといって、放っておいてもいいものだろうか。町内会は市がさまざまな施策を実行していく上で密接にかかわる団体であって、ほかの任意団体とは違うだろうと疑問に思ったのが、今回質問項目として取り上げた理由です。

お伺いします。市では町内会の果たす役割をどのように捉えているのでしょうか、また人口減少時代にあって今後市と町内会のかかわりをどう考えていくのでしょうかお答えください。

4点目は、米沢ブランド戦略についてです。

米沢ブランド戦略事業については、平成29年度市政運営方針でも言及されており、重点事業として当初予算の重点事業等説明書にも記載されております。予算額は3,792万4,000円です。事業として掲げられているのは、地域商社支援業務、販路開拓支援事業、技を起点としたモデル事業、そして米沢型インバウンド推進事業の4項目です。また、国の地方創生推進交付金の交付対象事業一覧には、「地域商社を核とした官民協働によるオール米沢での米沢ブランド戦略事業」という記載もあります。

この米沢ブランド戦略の推進は、本市にとって非常に重要な事業の一つとして掲げられているのはわかります。しかし、先般、家族に「米沢ブランド戦略事業ってあるんだけど、米沢ブランドって何だと思う」と話をしたところ、返ってきたのは「米沢牛か。米織か」「コイもかな」「舘山リングはどうなんだべ」という言葉でした。

私の家族も含めて一般の市民にとって、そもそもブランドが意味するものは何なのか。「米沢ブランド」、「米沢の」ブランドとは何を指すのかがなかなかイメージできないというのが正直なところではないでしょうか。

このような状況を踏まえた上で、今後の展開をどのように考えているかについてお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、1の総合戦略に係る御質問と3の町内会に係る御質問にお答えいたします。

初めに1であります、まち・ひと・しごと創生、いわゆる地方創生については、全国的に進む地方の人口減少の流れを受け、国が進めている政策であり、本市においても総合戦略を昨年3月に策定したところであります。

この総合戦略の推進に当たっては、基本目標に係る数値目標や施策に係る重要業績評価指標、いわゆるKPIなどの状況について毎年度検証することが求められており、本市においては、総合戦略策定後1年が経過したため、昨年度の内容について検証する必要があることから、現在作業を進めているところであります。なお、この総合戦略の検証については、策定時と同様に産官学金労などの外部有識者の参画を得て進めることが必要なことから、まず庁内における検証作業を行った後、外部有識者の方々からなる行政経営市民会議にお示しし、御意見をいただく予定であります。

総合戦略の期間は平成31年度までとなっているため、数値目標やKPIについても、戦略の中に掲載した数字は同じく31年度までを目標としており、今回検証する際には、実質1年の経過であり目標値まで到達はしていないことが予想されますが、平成28年度時点での数値を把握し、実際に行ってきた施策の経過を確認しながら進めたいと考えております。

次に、今後の生かし方についての御質問でありますが、検証した結果から、改善点があれば見直しをしながら施策の展開に生かしていく必要があると考えております。

総合戦略においては、大きく4つの目標、産業雇用対策、社会動態対策、自然動態対策、地域づくり対策に分け、その基本目標により各施策を進

めていくこととしていますが、それぞれに取り巻く環境は変化しますので、進捗状況は違ってくると思われます。状況によっては、さらに重点的に進める必要があるとか、また施策自体の見直しも必要となるケースも出てくるものと考えております。

また、現在、来年度30年度から32年度までを期間とするまちづくり総合計画の第2期実施計画の策定に向け作業を行っております。財政健全化計画を進める中で、いかに地方創生に寄与する政策であるかを十分に見きわめることも必要であると考えております。

地方創生は、まち・ひと・しごと創生であり、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を戻していくものであります。本市においても地方創生を推進していくことにより、まちの活性化を図っていきたいと考えております。

次に、市と町内会の関係についての御質問のうち、町内会の果たす役割をどのように捉えているかについてお答えいたします。

町内会は、歴史的・地理的な背景から、一定地域の地縁により住民が自主的に組織し、住民みずからが運営している公益、親睦を目的とした任意団体であります。具体的には、地域における最小単位の住民自治組織として、地域における公衆衛生の確保、環境美化、防犯、青少年育成などの生活基盤の維持向上や、災害時の共助、そして地域のお祭りなどの開催を通じたコミュニティ意識の醸成など、地域における住民自治の中核をなす大変重要な役割を担っていただいているものと捉えております。

次に、人口減少時代にあつて市と町内会のかかわりをどう考えているかですが、人口減少や少子高齢化の影響により、市から依頼している役員などの選任はもちろん、本来の目的である地域コミュニティの維持自体が将来的に困難になる地域が発生することも考えられます。

しかしながら、不動産などを所有するため市長の認可を受けた認可地縁団体については、その数を把握し、規約・決算書等の報告をいただいておりますが、それ以外のいわゆる任意団体である町内会については、その活動内容などを把握しておりませんし、地域によって体制や規模、運営の方法が異なるものと認識をしております。

これまでも町内会への加入や町内会運営について地区委員や市民の方から相談などがあった場合は、アドバイスなど個別に対応している事例もございますが、町内会があくまでも地域住民による任意の団体であるため、これまで市が直接、間接的にかかわることはありませんでしたし、今後、地域の自主性、自立性を損なう可能性もあることから、慎重に対応したいと考えております。

なお、本市では市民と行政のパイプ役として地区委員を委嘱しており、地区委員を通じて、町内会を含めた地域の課題などを市民と行政が共有し、ともに課題解決に向けた取り組みを行うこととしております。

また、地区委員制度では、町内会未加入者への広報配布など行政情報を提供することなども可能となっておりますので、現在の地区委員制度により地域課題の把握と解決を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目めの新地方公会計制度について御答弁申し上げます。

まず、1点目ですが、新しい地方公会計制度で何がどう変わるのかについてお答えしたいと思います。

現行の予算・決算制度は、現金の流れに中心を置くという現金主義の単式簿記で行われております。単式簿記は、身近なところでもよく目にする会計処理であります。非常にわかりやすく適正な出納管理を行うことができるメリットがあり

ます。

しかし、一方では、資産あるいは負債というストックに関する情報が不足する、さらには減価償却費などの現金支出を伴わない費用、これを把握することができないなどの欠点があります。これらを補完することができる発生主義の複式簿記による新たな財務書類の整備が全国的に進められておりまして、本市でも平成20年度の決算から、「総務省方式改訂モデル」と呼んでおりますが、その方式で作成しているところであります。

この複式簿記によります財務諸表の導入に当たりましては、「基準モデル」と呼ばれるものと「総務省改訂モデル」と呼ばれる2つのモデルが総務省から示されておりますが、さらにその他の作成方法を採用している自治体もあるようであります。現在は自治体間で比較が難しい状況にあると考えております。

そのため、国では統一的な基準を示し、原則として、御指摘のように、平成27年度から29年度までの3カ年間で全ての地方公共団体でこの統一的な基準による財務書類を作成するよう要請したところであります。

この統一的な基準による地方公会計の整備が進むことによりまして、財務状況の団体間比較が容易になるということに加えまして、個々の公共施設の老朽化を指標化し、公共施設のマネジメントを推進するということが可能になると、財務書類をさまざまな資料として活用することができるようになりますと認識しているところでございます。

次に、予算編成にどう生かしていくのかということでございますが、総務省が先進事例等を検討するために開催してきました「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」というのがございます。昨年10月に報告書が取りまとめられております。さまざまな先進事例が紹介されているようでございます。

本市におきましても、この中で紹介されております先進事例、例えばですが、施設別に利用状況

やコストの分析を行い、施設の更新・統廃合の検討を行う、さまざま他団体の事例等をここにあるものを参考にしながら研究して、さまざま検討もしていきたいと今考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

〔武発一郎地方創生参事登壇〕

○武発一郎地方創生参事 私からは、米沢ブランド戦略を今後どのように具体的に展開していくかについてお答えします。

まず、ブランド全体では、オール米沢ブランドの構築に向けて、米沢の產品やサービスが約束することは何か、例えば米沢ブランドが選挙に出たとしてどういう公約を挙げるかというイメージかと思いますが、例えば米沢牛ですとか、リンゴですとか、あるいは上杉の城址とかいろいろな資産が米沢にはありますけれども、その背景にあるもの、米沢が顧客に対して約束することは何かというのを市民の声を広く聞きながらコンセプトを構築する年だと考えています。

まず、それらの米沢ブランドの戦略を協議する米沢ブランド戦略協議会というものを立ち上げ、そのもとでブランディングのプロジェクトチームを組織し、市民の方の意見を座談会やアンケートを通して聞きながら、先ほどの米沢ブランドが約束することは何かというところを、ことしいっぱいかけて探っていきます。

実際のロゴマークですとかステートメントがどういう形になるか、本当に米沢が1つの傘の中にかかるのか、あるいは、話している中でやはり観光サービスと產品は別物ではないかという意見も出てくるかもしれませんけれども、実際にどのような内容のものをつくるかというのをことしじゅうに固めて、来年の実施政策に向けて内容、予算というのを固めたいと思っています。

先ほどの地方創生の交付金の使途となっていてます個別の領域のブランディングでは、1つは、地

域商社の設立に向けて具体的な準備を開始します。これは主に農の分野です。それから商工では、引き続き有機E L、米沢織の領域での商品化のための支援を行います。観光では、インバウンドの推進、それから来年開設が予定されております道の駅をゲートウエーとする観光誘客の具体的な施策を実施してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） まずは、御答弁ありがとうございました。

順次お伺いをしていきたいと思います。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてですが、これは総合戦略策定になって、特徴ということで、私も壇上から先ほど申し上げましたが、その指標を設けていると。達成度合い、目標の成果、そういったものがその指標と比較して、あるいは指標そのものがどうなっていくかということで目に見えてわかる。それが画期的なことかなというふうにも思っています。

ただ、一方で、その指標そのものを例えば各部署で把握しているのかどうか、そういったところもあるのではないかというふうにもちょっと疑問に思ったところもあります。というのは、この3月10日に予算委員会がありまして、そこで質問したわけですが、予算計上になっている部分で若者定着奨学金返還支援事業出捐金、これに対してまち・ひと・しごと創生総合戦略のK P I 指標が設けられておりますけれども、どうも予算委員会のときには、「指標が掲げられていると思いますけれども、どうですか」と。「確認して答える」というような担当の回答でした。こういったことで、各部署部署でこのK P I 指標そのものをしっかりと捉えているのかどうか、そこがいかさか疑問に思ったところがありまして、そのあたりいかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 やはりもう少し徹底しな

くてはならないと思っております。この指標が、御存じのとおり、5年間の指標でございます。5年後にここまで持っていこうというようなことですので、やはり毎年度毎年度の事業を行う上で5年間の積み重ねの成果でございますので、そこら辺の意識が若干薄いのかなと。それを5分の1を達成すればいいということではもちろんないわけですし、5年後の数字をきちんと捉えた上で今年度はここまで持っていこうという意識を持たなければなりませんので、その点については、各部署で当然設定したときには意識をして事業に取り組んでいるわけですが、改めてこのようなしっかりと頭の中に入れて事業に取り組めるような体制をとっていきたいと思います。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) その策定に当たっては、米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部、設置規定を設けてこれが設置になっております。この本部もありますし、それから幹事会でしたか、それからプロジェクトチームというもののこの規定によれば設置になっていると。この1年間、その開催状況はどのようになっていますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 現実的には、27年度に1年間をかけてこの戦略、そして人口ビジョンもですが、策定した経過がございます。20年度についてはプロジェクトチームも幹事会も相当練りまして、そして本部の中で最終的な確認、そして決定をしていくというようなことでありますが、昨年度は事業を進めるという段階でしたので、昨年度は開催しておりません。今年度から最初の検証に入りますので、幹事会そして本部の中できちんと検証をしながら今後の展開に生かしていくというような流れになります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 1年間開催されていない。そのことも各職場でこのKPI指標をしっかりと認識できないその理由の一つではないかな

というふうにも思うわけですが、1年間どうなっているということはその都度その都度検証して、1年たって初めて1年間を振り返ってということではなくて、年度途中ででもそういった会議を設置しているわけですから、進捗状況をその都度確認すべきだというふうに私は思います。いかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃる点、十分理解できる場所です。今年度から検証も含めてやりますので、その中で再度、冒頭に御指摘あったような点も含めて、5年後のKPIも含めてきちんと確認をしながら、そして1年間の検証をあわせてやっていきたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) ぜひともしっかりとやっていただきたいと思うわけですが、先ほど国のほうから毎年検証を求められているんだと、今現在作業中であるというお話でした。国のほうに提出する期限、これはいつという設定になっているんですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今年度内に前年度分のものを提出すればいいというような状況になっております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 国への報告は年度内であればいいということで、来年の3月でもよいというふうなことかもしれませんが、1年間やってきてどういうふうな状況だったのか、評価として実効性があったのか、KPI指標の到達度どうなのか、それをきちっと検証して、それを生かす。先ほどまちづくり総合計画の第2期実施計画、これも今年度中の策定期間だなと思いますけれども、そういったところに生かしていく。あるいは来年度の予算にこの1年間の取り組みの効果、そういったものを検証して、それを来年度予算に生かしていく。そういったことが必要だと思います

けれども、それは時期的に来年3月では遅いですよね。そのあたりどう考えますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 特に今年度につきまして、先ほど申し上げました、今お話がありましたように実施計画というものがあります。実際の事業を組み立てるといえるものは実施計画で行いますので、それまでには、実施計画の中身を検討する前にはきちんと検証を行って、そしてその状況で事業を積み上げていくという形にしたいと思います。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） そうしますと、国には3月が最終期限だということで、その前に当然検証結果が出れば国のほうには報告していく。それよりも前に来年度の予算編成、10月くらいからですか、始まるのは。それに間に合うように、あるいはその編成期間中でも間に合うように、来年度の予算に反映できるようにこの1年間の取り組みをきっちと検証していく。あるいは第2期の実施計画、これも今年度策定期間になっておりますので、そういったものに反映していくんだと、そういうようなことで答弁だったというふうに理解してよろしいわけですね。

その庁内検討会もやって検証した上で行政経営市民会議に、こういったところに諮るんだということですが、なかなか日程的に厳しいものも、先ほどの予算編成に間に合わせる、実施計画に間に合わせる、そういったことになってくると日程的に厳しくなってくるのかなというふうに心配をするわけですが、そのあたりは遺漏のないようにしていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 実施計画とともに各課のほうにきちんと説明をしながら、一定のフォーマットをつくって、各課のほうでまずは自己評価的なもので数字等を合わせてしていただかなければ

なりませんので、スケジュール感を持ってきちんと進めてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 冒頭申し上げましたけれども、このまち・ひと・しごと創生総合戦略、これはKPI指標も設定しているということで、これは画期的なことだというふうに私は思っています。目に見える形で効果を検証できるということですが、達成度の数値化、これは確かに大変重要ではありますが、その指標そのものが妥当かどうかという例もある。

若干ちょっと申し上げますと、例えば認定農業者、新規就農者の関係ですね。これもKPI指標載っておりますけれども、例えば認定農業者の数、当初は基準値として275経営体、これを31年度までに350にするんだというふうなことで指標が載っております。これを担当のほうにお聞きしますと、今現在348だと。目標はほぼクリアしかかっているのかなというふうに思いますけれども、一方で、米沢市の農業について、2015年の農林業センサス、これが報告になっています。昨年の12月ですが、これを見ますと、農家の総数というのは減っている。農業者総数が減っている。認定農業者はふえつつあるんだけれども、農家そのものが減っているのではないかと。これが統計上あらわれてきている。

このことを考えると、認定農業者数そのものをKPIとして用いる、これが果たして妥当なのかどうかということがあられるわけですが、これはどう考えたらいいんですか。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 そもそも認定農業者イコール農業者、農業生産者数ではないのであります。いわゆる販売農家と言われているさまざまな農家さんがいらっしゃるわけですが、いわゆる認定農業者になるための要件というのがあって、それは、しっかりした経営基盤ができる、いわゆる担い手

としてお任せのできる農業者を認定農業者として認定をしていく。国は、今ある農地のおおむね80%程度をこの担い手たる認定農業者に委ねたいというふうな目標を掲げて進めているわけがあります。

御指摘のように、農家戸数そのものは、私の持っている統計では平成17年から27年までの10年間で460戸、率にして32.1%減少しています。そういう中であって農業者数をふやそうということではなくて、今は、国も全国的に進めているのは大規模経営によって農業継承をしていこうというのが流れになっておりますので、農業者数をふやすというふうな意味合いのK P I ではありません。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 何でそのK P I を持ってきているかという、職業として選択できる魅力ある農業を実現するためだと、こう書いてあるわけです。魅力ある農業の実現、これを認定農業者数ではかりましようと言っているわけですよ。ですけども、本来魅力ある農業がこのK P I に基づいて実現なっているとすれば、ほぼほぼ目標達成して魅力はもう十分だと、そういうことになるはずではないですか。違いますかね。このあたりのこと……、農地が集約して農家数は減っている、けれども農地数は変わらない。そうすると、1戸当たりの農家の仕事の率というものは物すごく大変になってきているというふうなことが言われています。企業であればブラック企業なんていう話もありますけれども、農家にとってももしかしたらそういうふうな状況に陥っている、そういう米沢の農家の現状がもしかしたらあるのではないかというふうに思いますけれども、そういったところを総合戦略を改めて見直してやっていくということも必要なのではないかなというふうなことを申し上げておきたいと思います。

次に、地方公会計制度ですけども、こちらも

今現在、固定資産台帳をもとにして新たな財務諸表を策定中だとお聞きしていますが、これ28年度決算について間もなく9月議会のほうには通常の決算報告がなされると思いますが、この新会計、公会計制度によるもの、これはいつごろ出されますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 29年度で申し上げれば、先ほどあったように、決算については9月。その際に、今現在活用しております総務省の改訂モデル、これについては同時期に出すわけですが、内容的には28年度決算ではなくて、27年度決算にまずということでお出しする予定ではあります。

それから、御指摘の新しい統一的な基準、これに基づく決算については、現在処理をしているわけですが、28年度の残高を確定した上で29年度中に、つまり3月ぐらいまでにはこの統一的な基準に基づく会計でお出しできればというふうに今思っているところでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 29年度末、総務省で示している期限ぎりぎりなわけですけども、何でもそんなに遅くなるんですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 27年度中に固定資産台帳の整備に向けて全庁的に取り組んでおります。それで28年の9月には固定資産台帳の整備は一応完了しました。ですが、その中身については、27年度、つまり28年の3月31日までの内容でございます。28年4月以降の固定資産の異動等についてそこに加味する必要がございます。それから、固定資産のほかにもさまざまなデータがございますので、そういったことをあわせて処理する時間として、どうしても3月ぐらいまではかかると思っているところでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 先ほど壇上からも申し上げましたが、総務省の通知発出が27年の1月23

日で、その前に基準としても示されている。27年の1月現在ででは文書だけではなくてマニュアルが公表されていますし、システムも公表されていますし、特別交付税の措置もなされている。人材育成までも支援しますよというふうな国のことが示されている。そこからすぐ準備にかかっていけば早いうちにできたのではないかなとも思いますけれども、それはおくれたということなんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 いや、おくれたというわけではございません。やはり国でも相当の期間を定めて要請されてきていると。その要請をたがえるわけには当然いかないわけですが、本市でもいろいろな事情がございました。例えば健全化計画の策定にちょっと忙殺されたというのもあったり、さまざまな内部の状況もございます。ですが、国の示された期限内には何とか処理したいと思っていますところでございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） これも先ほどの総合戦略のKPIの検証と同じように、この会計でもって決算を見て、それを翌年度の予算編成に生かしていく、そういったことも必要なのではないかなと思います。ですので、その決算書類の調製というんですか、そういったものも翌年度、既に決算出る時期には当該年度の予算はもう走っているので、もし翌年度までにも間に合わないとなると前年度の決算の状況がもう2年間何も反映されない、予算のほうに。そういった状況にもなるわけです。それではちょっとやはり決算として決算だけの話になってしまって、それを次の予算のほうに施策のほうにどう生かしていくのかというところが欠落してしまう、そういうふう思うわけです。

その県内の状況を見ておりましたら、上山市、これはもう早いうちから基準モデルで財務諸表を出しているんです。ホームページでも公開して

いる。平成21年度から既に基準方式でやっているのかな。最新版が平成27年度の上山市の財務諸表、これが出たのが28年の12月なんですよ。29年の3月でなくて、年内につくっているわけですよ。そうすると、29年度当初予算の編成にぎりぎり間に合うかというふうなことで、上山市はきちっとつくっている。そしてホームページで公開している。誰でも見られるようになっています。片方で、そういう自治体もある。なので、米沢市の場合はなぜ遅いのかという話になるわけです。

その財務諸表、新公会計制度による財務諸表関係、私はそのキーワードとして2つあるのではないかなと思います。1つは、連結ということです。壇上から申し上げましたが、各会計それぞれで私たちは審査するわけですが、一般会計は一般会計、それからほかの特別会計は特別会計ですよ。ですけれども、一般会計から例えば繰出金が行っている。そういったところもこの書類でもって連結して金額としてあらわすことができる。市の全体の会計がどうなんだということをこの財務書類を見ればある程度つかむことができる。これが1つキーワードでないかなと、連結だということですね。そのように考えているわけですが、いかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 おっしゃるとおりだと思います。それで、連結でわかりやすいと、その公会計の制度の結果をできるだけ早く準備すべきだというのが太田議員の御指摘だと思います。28年度の決算については時期的にはなかなか難しいということで申し上げましたが、翌年度以降の決算、これについては、その時期が遅くていいというわけにはいきませんので、できるだけ早くならないかということは検討したいと思います。しかしながら、3月の決算、初年度に限ってまずは3月ということで、そのところは御了承お願いしたいと思います。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） なかなか御了承というわけにもいかないと思いますけれども、もう一つキーワード、先ほど連結というお話を申し上げましたが、もう一つは、将来負担の明確化になるというふうなことです。これまでこの議会の一般質問でも、例えば市庁舎の建てかえ、あるいは病院の建てかえ、そういったものの財源についていろいろ質問等がありました。それに対しての回答もありました。これ財源はほとんど起債ということになるかと思います。借金ですよ。そういった将来にわたっての負担、これがある程度明確になるのでないかなと、これがキーワードの2つ目でないかなというふうに思います。

上山市のほうを見ますと、社会資本形成に係る現世代負担比率という数値がありまして、これはこの比率が高いほど将来世代の負担が少ないというふうな数字、これがあらわれてきています。こういったことで、連結と将来負担が明確化になるというふうなことで、私はこのキーワード2つあるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 確かにそのとおりでございます。今回の統一的な基準に基づいて交付されることになれば、自分の団体の状況はもちろんですが、他団体との比較も容易になると。本市のウイークポイントは何かというのもある程度わかってくると。人口の割に施設が多いのではないかと、減価償却が高いのではないかとさまざまな比較も可能になってくると。そんな中で、将来について考えるいい材料になるのは御指摘のとおりでございます。ですので、本市としても、固定資産台帳が整備一応終わりましたが、その後の変動も含めてさまざまそこに要素を加えて確実につくっていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） ある人は、決算は情報

の宝庫だというふうにも言っている方がいらっしやいます。決算ってとかくわかりづらい、一般市民の方にとっても。ですけれども、そういったもの、いろいろな情報が決算には備わっている。しかも、今回統一的な基準でもって総務省が示しているそういった財務諸表関係、これが整備になれば、さらに一般市民の方は本市の財政状況、将来にわたってどういう状況にあるんだというようなところがある程度明らかになる、そういった書類が出てくるのでないかなというふうに思いますし、またその政策のマネジメント、決算を受けてその次の翌年度、翌々年度、そういったものの予算にどう生かしていくかというふうなことも出てくるのでないかなというふうなことを指摘させていただきたいと思います。

続いて、3項目ですけれども、市と町内会の関係について先ほどありました。回答でお話あったのは、地元の任意団体だと。自主性、自立性を尊重するんだということで慎重に対応したいというふうなお話でしたけれども、これはやはり人口減少、高齢化というものを肌で感じるようなそういう事例だと思うんですね。最も身近に生活している中で感じる。あるいは、空き家も目にしながらそういったことも感じるかもしれませんけれども、町内会というのは、やはり生活の基本単位、共同生活、社会生活のそういったものだと思いますけれども、そこがなかなか維持できないような状況になりつつある。これは、今後人口減少が進んでくればますますこういったことが出てくるのでないかなと思いますが、そこで市のほうの考えなんですが、自主、自立性を尊重してというふうなお話ではありますが、実際具体的に市の施策を展開していくときに町内会単位でお願いすると、細かなところ、そういったところがかかりあるのでないかと思うわけです。先ほどごみの問題も出ました。環境の問題も出ました。ですので、壇上から申し上げましたが、ほかの一般的な任意団体とまた違う、市と密接なかわりがある、

市ができない細かな行政の部分、そういったところを担っていてももらっている。そういう重要な役割を一つ持っている。人為的、財政的に市の行政を補完しているというふうなことが言えるのでないかなと思いますが、そういう認識はおありですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほどお答え申し上げましたが、非常に重要な役割であるというようところで、それは強く思っております。しかしながらというわけになります、組織そのものに市が直接的に関与していくかということについては、また別問題というようところで考えております。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 将来は関与せざるを得ないようなそういう極端な人口減少にもしかしたらなるかもしれませんが、要は、私がお話をお聞きしたその方も、相談に乗ってほしいんだということなわけです。それは町内会のことは町内会でやってくれというのではなくて、相談に乗ってほしいんだと。

ちなみにですけれども、町内会そのものの担当窓口というのはありますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 米沢市としては町内会自体を把握しておりませんので、申しわけございません、そういう担当課はございません。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） ぜひ窓口を設けていただくと、そういうふうに思うわけです。先ほどの事例でも、その方、地元の町内会のその方だけではなかなか解決できない。そこに市のほうで何らかのアドバイスなりなんなりをしてもらいたい。そういう思いなわけです。そういうふうな思い、相談事を持っていく。それを受けとめる市の窓口がない。それでいいのかなと。これからどんどん人口が減っていく中で、果たしてそういうのでい

いのかなという思いがあります。ぜひこれ課題として検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 将来的に何らか、行政としても、本当に町内会がなくなってしまうと行政運営上非常に大変だと、困るところは実感しております。したがって、何らかの対応というか、検討が必要というところは強く思っているところでございますが、まずどのような切り口で果たして町内会とのかかわりを持っていいのかということからまずは検討させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） ぜひ検討していただきたいと思います。

なお、地区委員のことも触れられましたので、若干地区委員のこともお話ししたいと思いますが、地区委員の方と町内会長を兼ねていらっしゃる方ってかなりいらっしゃるわけですね。それが実態だということが一つ。

それから、地区委員規則というのを米沢市で設けているわけですが、そこにはおおむね50世帯を標準とするんだというふうに書かれています。おおむね50世帯を標準として1人の地区委員が担当してもらっているんだと。今相談受けているのは、もう50世帯どころでないで、そういったときにどうやっていくのかというのをぜひ検討していただきたい。その窓口も含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、最後、4点目になりますけれども、ブランド関係ですが、私の家族の話をしちゃけれども、私の家族がちょっとそういったことに疎いのかどうかわかりませんが、ブランドというと、やはりどうしても装飾品とか衣料品で高価なものというふうなイメージがあって、「米沢ブランド」って、「ん」ってやはりなるのが一般的な市民というか平均的な市民のイメージするところ

でないかなと思うんです。そこをどうやってイメージを醸成していくか、そこが課題だというふうに思いますが、先ほど来、これまでの一般質問に対しても、アンケートとか座談会とかをやるんだと、それから顧客である市民の声を広く聞くんだというふうなことをおっしゃっていました。そのいろいろな団体、個別の物産、産品等を扱ういろいろな団体とか、あるいは観光地とか、一生懸命事業をやっている方はその方はその方として、普通の一般市民ですよ。そういった方がどういう意識を持つのかと、この「米沢ブランド」ということについて。そこが大事でないかなというふうに私は思うんです。そのあたりはいかがお考えですか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 まさに今議員がおっしゃったとおりで、それを構築していくときに、市民の方が参加意識を持って、これが自分たちが述べた意見をもとにこのオール米沢のブランド、オール米沢の約束することがこうやって結実したというふうに思われなければ、つくっても意味はないと思っています。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） ほかのところの事例として、たまたま6月1日付の山形新聞に小国町の取り組みが載っておりました。「白い森まるごとブランド構想推進事業」、これの記事ですけども、小国町では統一したブランドイメージをつくるために作成したロゴマーク、これも新聞のほうに載っております。その意味するところは、町民が一体となると、そういうふうな思いを込めたロゴマークだというふうなことが書かれております。これを進めるに当たって、そのロゴマークを作成した会社の社長さんは「ブランド化には継続が必要で、行政や民間、町民が一丸となって進めなければならない」というふうなことを述べられています。町民が一体となる。民間と町民と別々に述べているわけで、そこがやはり一般町民、一

般市民、住民、そういった方にどうやってイメージを持ってもらえるか、この米沢ブランドというものについてですよ。そういったところが非常に大事だと思います。それにはやはり時間がかかるのでないかなというふうに思いますけれども、ここはぜひしっかりと取り組んでいただいて、それこそ町内会で米沢ブランドの話が出たりとか、家族間で米沢ブランドは今度こういうふうになったんだよとか、そういった話題に上るようなそういったことになれば理想だと思いますけれども、そういったことを目指してしっかりと市民のイメージづくりというか、統一に向けてというか、そういった取り組みをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 今おっしゃったような普通の日ごろの会話にも上るような、それだけの流布を目指して、作成段階でも皆様を巻き込んで、それこそ議員の皆様も巻き込んでやっていきたいと思っています。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 議員の皆さんを巻き込んでという話でしたけれども、一緒になって取り組んでいきたいと思いますが、最後に、この記事を書かれた方の記載なんでしょうか、「町民自身が地元の魅力を再認識し、自分たちで売り出していこうという主体性を持つことが必要だ」というふうに述べています。まさにこれを読むと、小国町が町民一体となってブランド戦略に取り組んでいるんだというふうな思いが伝わってくるわけで、ぜひとも米沢にあってもそういった事業を推進していければなど、その先頭に立ってやっていって頑張っていたきたいなというふうに申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○島軒純一議長 以上で19番太田克典議員の一般質問を終了いたします。

~~~~~

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。

午後 4時20分 散 会